

「生活支援相談員活動から見る 被災住民の実態調査」 報告書

令和7年8月

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

目 次

1 はじめに	1
2 調査概要	2
3 調査結果		
(1) 生活支援相談員活動から見る被災住民の状況	5
(2) 生活支援相談員自身の状況	39
4 総評	45
北陸学院大学 社会学部社会学科 教授 田中 純一 氏		
5 調査票	47

はじめに

令和6年1月1日に発生した能登半島地震、その復旧のきざしが少し見えかけていた矢先の令和6年9月に発生した奥能登豪雨災害。これら二重の被災により、多くの住民が応急仮設住宅への入居や被災市町外のみなし仮設に避難するなど、被災前とは大きく異なった環境での暮らしが始まりました。

長期にわたる被災者の避難生活を支えていくため、孤立・孤独防止を大きなねらいとして、被災者見守り・相談支援等事業による「地域支え合いセンター」を設置し、生活支援相談員が、最も身近な見守り・相談者として、被災者の心に寄り添いながら日々訪問活動などの支援を行っています。

今回の災害では、住み慣れた能登を離れ県南部へ避難された方も多く、県内すべての市町に地域支え合いセンターが設置されました。中でも、県南部へ避難されている方を支援している生活支援相談員は、初回訪問時では「お顔を見せていただく」ことから始め、地域の生活情報のお届けや、集いの場への誘いなど、不慣れた土地で生活している被災者の不安を少しでも軽減できるよう努めてきました。

この調査は、こうした被災地や避難先での被災者の生活実態を生活支援相談員の視点から把握し、震災後1年の被災者の現状を明らかにしています。被災地での生活支援相談員の中には、被災者の支援者でありながら自らも被災されている方も多くいます。同じ被災者として住民の気持ちに寄り添いながらも、支援者としての責任と客観性を保ちながら回答していただくことで、被災者自身が気付かないような実情についても把握することができたと考えています。

この調査結果が、この先の被災者の生活を支えていくための支援方策を見出し、関係する多くの機関との連携を図りながら、被災者をはじめ被災地域の支援を継続していくための一つの資料となれば幸いです。

令和7年8月

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

調査概要

1. 目的

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨による被災住民の生活実態を、生活支援相談員の視点から把握し、今後さらに必要とされる生活支援策などを発信・提言していくことを目的とする。

2. 調査対象

被災者見守り・相談支援等事業に令和6年度関わった生活支援相談員

3. 方法

生活支援相談員への郵送調査

4. 基準日

令和7年4月1日

5. 実施期間

令和7年4月1日～4月25日

6. 実施主体

石川県社会福祉協議会（石川県地域支え合いセンター）

7. 調査結果

- (1) 石川県社会福祉協議会ホームページ上での報告
- (2) 被災者見守り・相談支援等事業担当課および社会福祉協議会等への報告
- (3) 各種学会、石川県地域支え合いセンターが主催する各種研修会、会議等での報告を含めた発信

8. 項目

- (1) 生活支援相談員活動から見る被災住民の状況
 - 問1 住民が日々の生活において感じている不安
 - 問2 住民の生活上の課題
 - 問3 住民が生きがいに行っていること（複数回答）
 - 問4 住民に喜ばれていること（複数回答）
 - 問5 今後の自立生活を困難にする要因（複数回答）
 - 問6 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関
 - 問7 今後、生活支援相談員が行うべき活動
 - 問8 被災住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項（複数回答）
- (2) 生活支援相談員自身の状況
 - 問1 職務上の喜び（複数回答）
 - 問2 職務上の悩み（複数回答）
 - 問3 今後の職務上の目標（複数回答）

9. 回答数

	団体名	生活支援相談 人数 (R7.4.1)	調査票 回答数
被災 9 市町※	輪島市ささえあいの風センター（社協）	7	7
	珠洲ささえ愛センター	20	10
	ささえあいセンター穴水	20	7
	能登町地域ささえあいセンター（社協）	16	11
	能登町地域ささえあいセンター（JOCA）	3	3
	七尾市地域支え合いセンター	8	8
	志賀町地域支え合いセンター	16	16
	中能登町地域支え合いセンター	11	9
	羽咋市地域支え合いセンター	3	2
	地域支え合いセンター内灘	4	4
県南 10 市町※	石川県地域支え合いセンター川北	12	12
	石川県地域支え合いセンター津幡	12	12
	石川県地域支え合いセンター宝達志水	4	4
	石川県地域支え合いセンター金沢	6	6
	石川県地域支え合いセンター小松	4	3
	石川県地域支え合いセンター加賀	6	6
	石川県地域支え合いセンターかほく	7	5
	石川県地域支え合いセンター白山	4	4
	石川県地域支え合いセンター能美	4	3
	石川県地域支え合いセンター野々市	12	12
	計	189	144

回答率 76.1%

※被災9市町とは

令和6年7月時点で建設型仮設住宅が整備されている（整備予定を含む）市町

※県南10市町とは

建設型仮設住宅が整備されておらず、みなし仮設住宅等が供与されている市町

1 生活支援相談員活動から 見る被災住民の状況

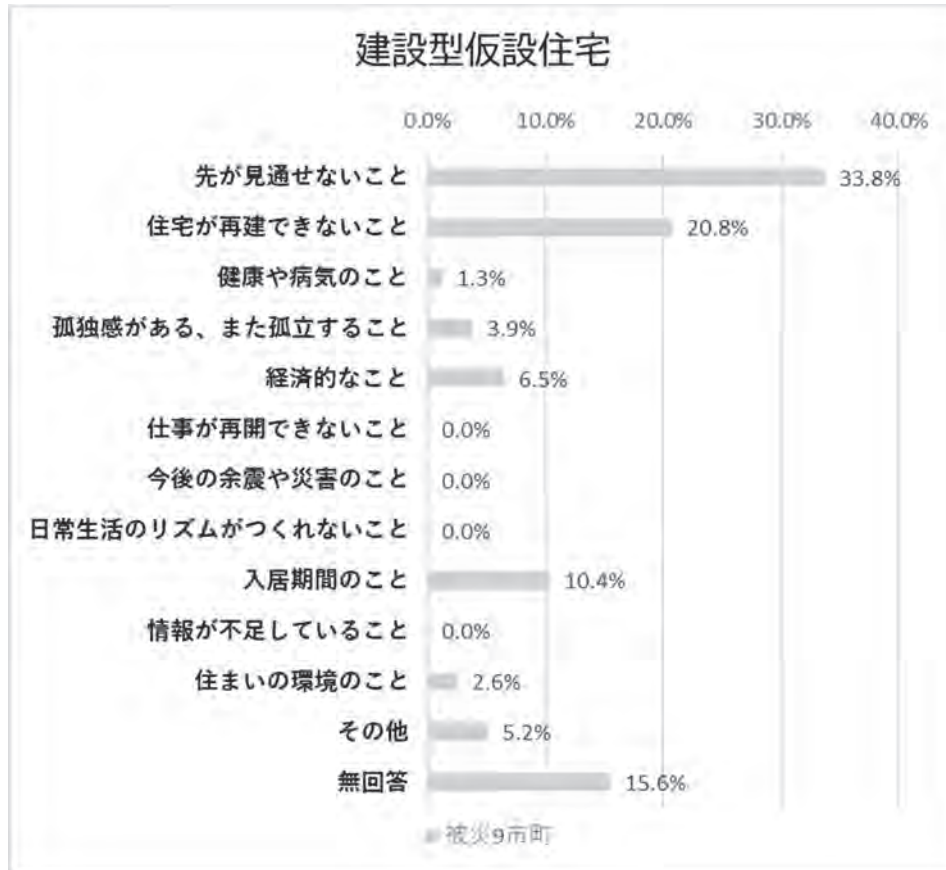
集計結果の見方

集計区分	居所の状況	被災 9 市町 n = 77 件	県南 10 市町 n = 67 件
【建設型仮設住宅の場合】	建設型仮設住宅で生活している住民	○	×
【みなし仮設住宅の場合】	みなし仮設住宅（賃貸・公営住宅）で生活している住民	○	○
【自宅の場合】	自宅（親族宅、納屋等含む）で生活している住民	○	○ ※訪問対象としている市町が少ないため無回答が多い

【問1】 住民が日々の生活において感じている不安

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「先が見通せないこと(33.8%)」が最も多く、「住宅が再建できないこと(20.8%)」が続きます。



被災9市町 n=77 件

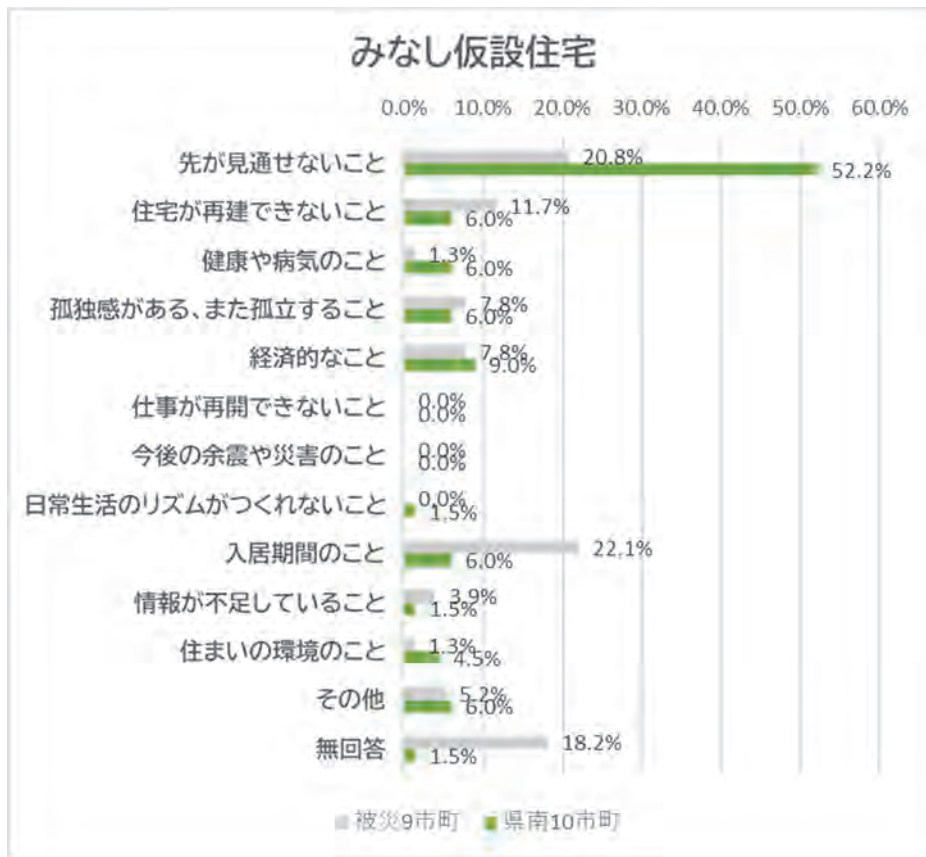
回答内容	件数	%
先が見通せないこと	26	33.8%
住宅が再建できないこと	16	20.8%
健康や病気のこと	1	1.3%
孤独感がある、また孤立すること	3	3.9%
経済的なこと	5	6.5%
仕事が再開できないこと	0	0.0%
今後の余震や災害のこと	0	0.0%

回答内容	件数	%
日常生活のリズムがつかれないこと	0	0.0%
入居期間のこと	8	10.4%
情報が不足していること	0	0.0%
住まいの環境のこと	2	2.6%
その他	4	5.2%
無回答	12	15.6%

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町では、「入居期間のこと（22.1%）」や「先が見通せないこと（20.8%）」の回答が多くありました。

県南10市町では、「先が見通せないこと（52.2%）」が過半数の回答で、「経済的なこと（9.0%）」の回答が続きます。

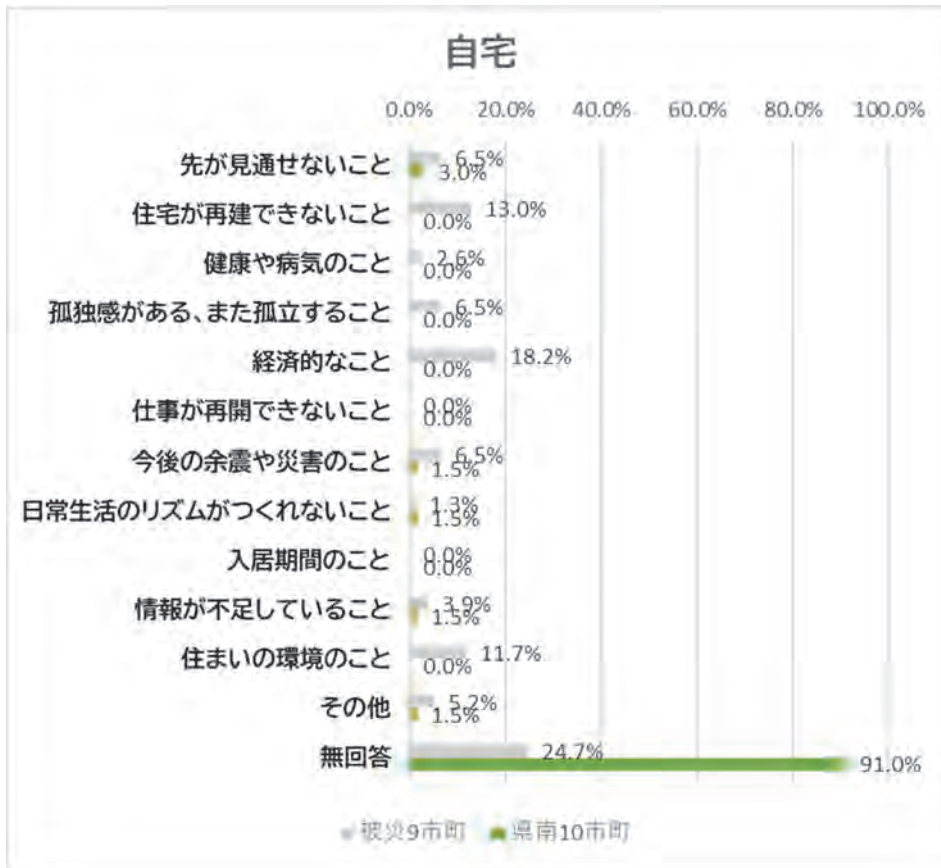


回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
先が見通せないこと	16	20.8%	35	52.2%
住宅が再建できないこと	9	11.7%	4	6.0%
健康や病気のこと	1	1.3%	4	6.0%
孤独感がある、また孤立すること	6	7.8%	4	6.0%
経済的なこと	6	7.8%	6	9.0%
仕事が再開できないこと	0	0.0%	0	0.0%
今後の余震や災害のこと	0	0.0%	0	0.0%
日常生活のリズムがつかれないこと	0	0.0%	1	1.5%
入居期間のこと	17	22.1%	4	6.0%
情報が不足していること	3	3.9%	1	1.5%
住まいの環境のこと	1	1.3%	3	4.5%
その他	4	5.2%	4	6.0%
無回答	14	18.2%	1	1.5%

被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

【自宅の場合】

被災9市町では、「経済的なこと（18.2%）」、「住宅が再建できないこと（13.0%）」の回答がありました。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
先が見通せないこと	5	6.5%	2	3.0%
住宅が再建できないこと	10	13.0%	0	0.0%
健康や病気のこと	2	2.6%	0	0.0%
孤独感がある、また孤立すること	5	6.5%	0	0.0%
経済的なこと	14	18.2%	0	0.0%
仕事が再開できないこと	0	0.0%	0	0.0%
今後の余震や災害のこと	5	6.5%	1	1.5%
日常生活のリズムがつかれないこと	1	1.3%	1	1.5%
入居期間のこと	0	0.0%	0	0.0%
情報が不足していること	3	3.9%	1	1.5%
住まいの環境のこと	9	11.7%	0	0.0%
その他	4	5.2%	1	1.5%
無回答	19	24.7%	61	91.0%

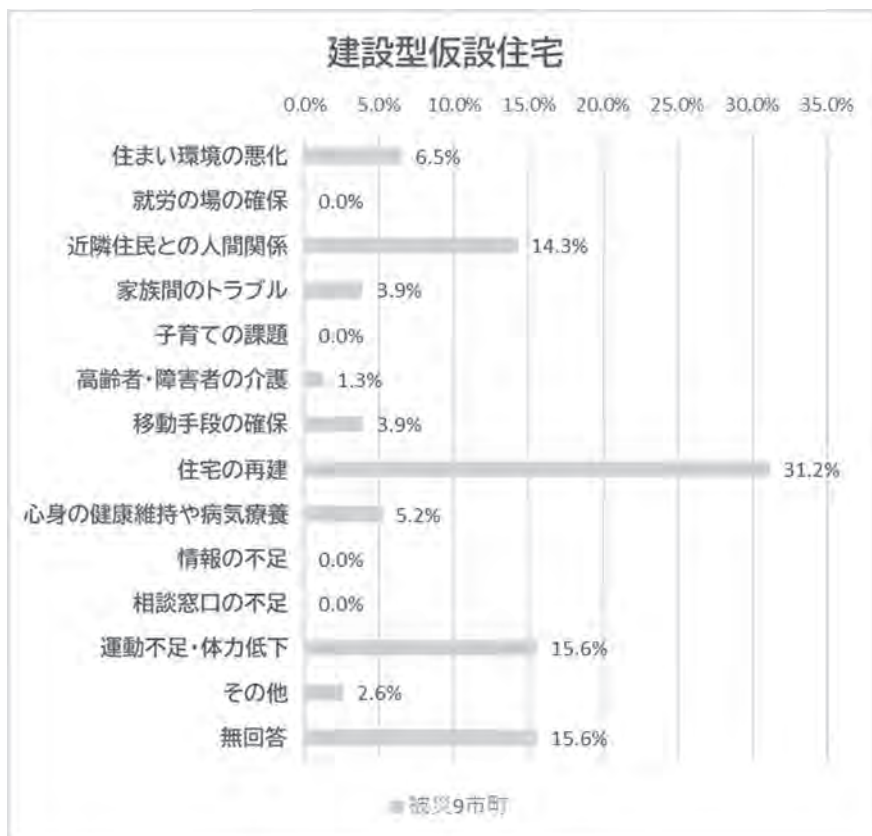
被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

総じて、先が見通せず、経済的なことを含めた住宅の再建に不安があり、それを考える猶予にあたる入居期間にも心配があることがわかります。

【問2】 住民の生活上の課題

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「住宅の再建（31.2%）」が最も多く、「運動不足・体力低下（15.6%）」「近隣住民との人間関係（14.3%）」が続きます。



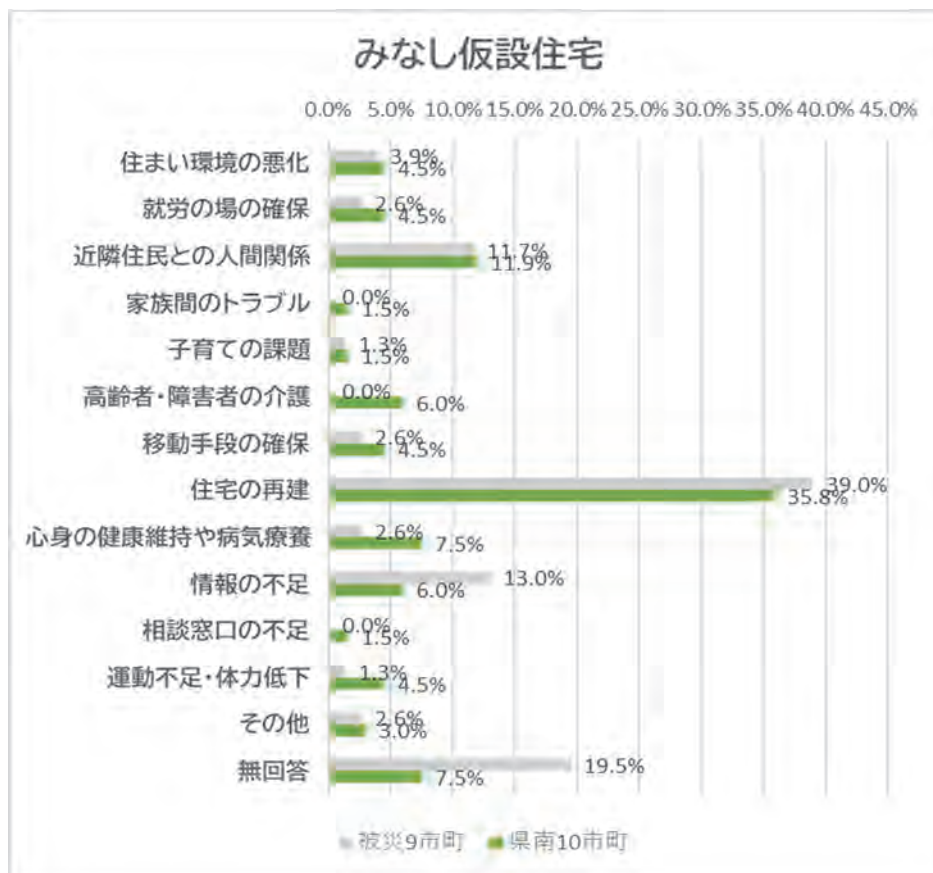
被災9市町 n=77件

回答内容	件数	%
住まい環境の悪化	5	6.5%
就労の場の確保	0	0.0%
近隣住民との人間関係	11	14.3%
家族間のトラブル	3	3.9%
子育ての課題	0	0.0%
高齢者・障害者の介護	1	1.3%
移動手段の確保	3	3.9%

回答内容	件数	%
住宅の再建	24	31.2%
心身の健康維持や病気療養	4	5.2%
情報の不足	0	0.0%
相談窓口の不足	0	0.0%
運動不足・体力低下	12	15.6%
その他	2	2.6%
無回答	12	15.6%

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町、県南10市町とも、「住宅の再建（被災地 39.0%、県南 35.8%）」が際立って多く、続いて被災9市町では「情報の不足（13.0%）」、県南10市町では「近隣住民との人間関係（11.9%）」となっています。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
住まい環境の悪化	3	3.9%	3	4.5%
就労の場の確保	2	2.6%	3	4.5%
近隣住民との人間関係	9	11.7%	8	11.9%
家族間のトラブル	0	0.0%	1	1.5%
子育ての課題	1	1.3%	1	1.5%
高齢者・障害者の介護	0	0.0%	4	6.0%
移動手段の確保	2	2.6%	3	4.5%
住宅の再建	30	39.0%	24	35.8%
心身の健康維持や病気療養	2	2.6%	5	7.5%
情報の不足	10	13.0%	4	6.0%
相談窓口の不足	0	0.0%	1	1.5%
運動不足・体力低下	1	1.3%	3	4.5%
その他	2	2.6%	2	3.0%
無回答	15	19.5%	5	7.5%

被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

【自宅の場合】

被災9市町では「住宅の再建（27.3%）」が最も多く、「住まい環境の悪化（18.2%）」が続きます。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
住まい環境の悪化	14	18.2%	0	0.0%
就労の場の確保	0	0.0%	0	0.0%
近隣住民との人間関係	0	0.0%	0	0.0%
家族間のトラブル	0	0.0%	0	0.0%
子育ての課題	1	1.3%	0	0.0%
高齢者・障害者の介護	2	2.6%	1	1.5%
移動手段の確保	3	3.9%	0	0.0%
住宅の再建	21	27.3%	2	3.0%
心身の健康維持や病気療養	4	5.2%	0	0.0%
情報の不足	5	6.5%	2	3.0%
相談窓口の不足	1	1.3%	0	0.0%
運動不足・体力低下	3	3.9%	0	0.0%
その他	5	6.5%	2	3.0%
無回答	18	23.4%	60	89.6%

被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

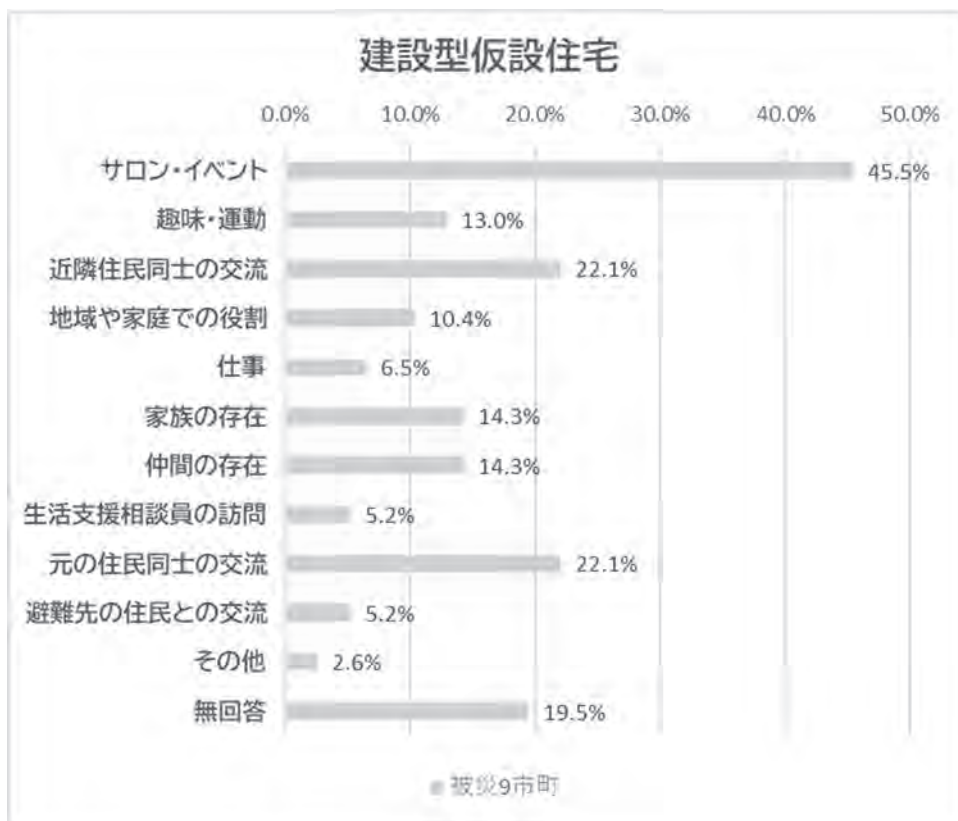
総じて、居所に関わらず、住宅の再建が生活上の課題と感じています。

建設型・みなし仮設住宅に住んでいる方は、新たな近隣住民との人間関係に配慮されていることが見えてきます。併せて、自宅に住み続けている方は、以前と比較し住まい環境の悪化を課題と感じており、これは度重なる余震や集中豪雨等も関係していると考えられます。

【問3】 住民が生きがいになっていること（複数回答）

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「サロン・イベント（45.5%）」が半数近く、「近隣住民同士の交流（22.1%）」
「元の住民同士の交流（22.1%）」が並びます。



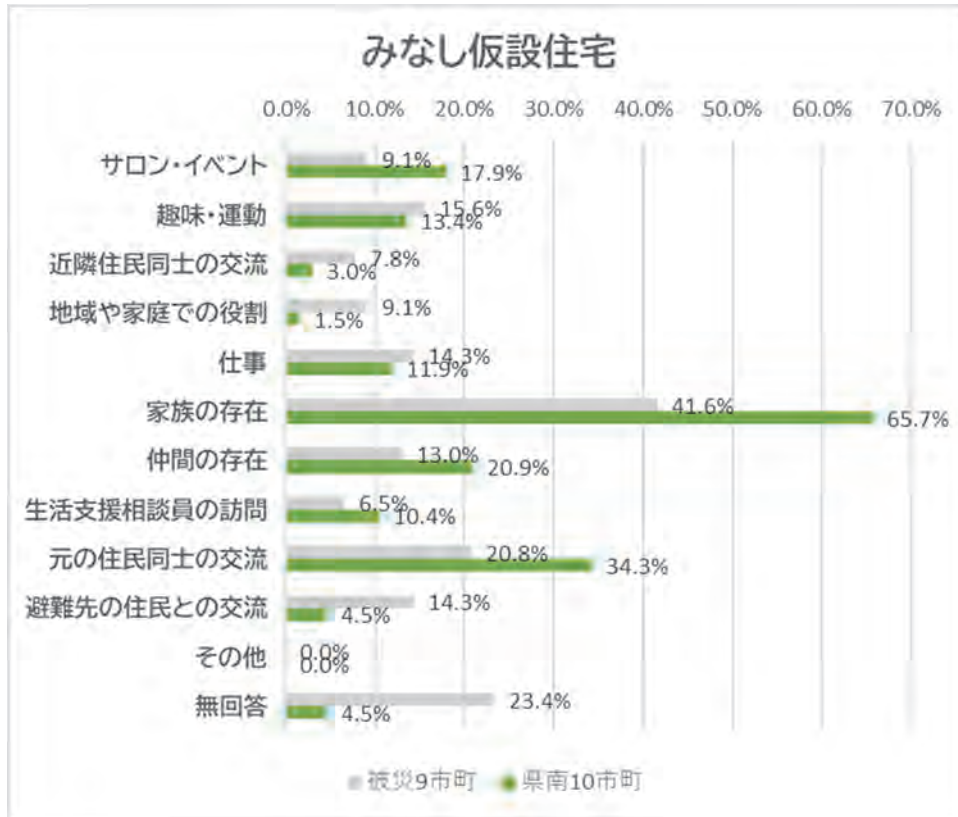
回答内容	件数	%
サロン・イベント	35	45.5%
趣味・運動	10	13.0%
近隣住民同士の交流	17	22.1%
地域や家庭での役割	8	10.4%
仕事	5	6.5%
家族の存在	11	14.3%
仲間の存在	11	14.3%
生活支援相談員の訪問	4	5.2%
元の住民同士の交流	17	22.1%
避難先の住民との交流	4	5.2%
その他	2	2.6%
無回答	15	19.5%

被災9市町 n=77件

【みなし仮設住宅の場合】

被災 9 市町では、「家族の存在（41.6%）」が最も多く、「元の住民同士の交流（20.8%）」が続きます。

県南 10 市町では、「家族の存在（65.7%）」が群を抜いています。

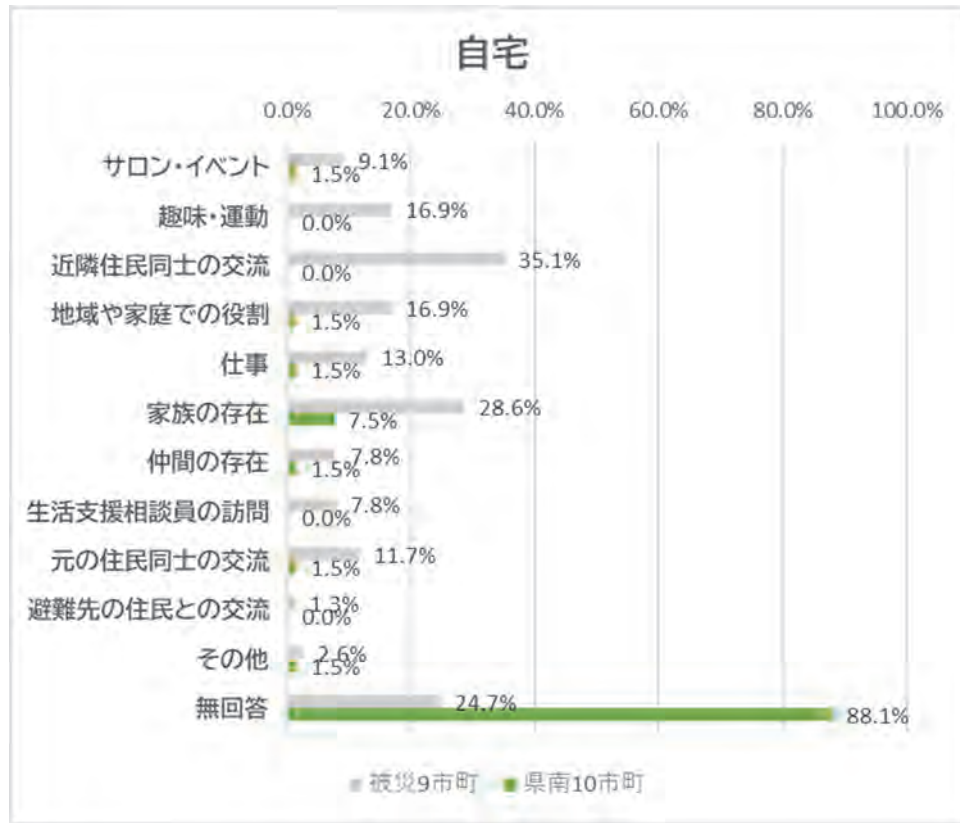


回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
サロン・イベント	7	9.1%	12	17.9%
趣味・運動	12	15.6%	9	13.4%
近隣住民同士の交流	6	7.8%	2	3.0%
地域や家庭での役割	7	9.1%	1	1.5%
仕事	11	14.3%	8	11.9%
家族の存在	32	41.6%	44	65.7%
仲間の存在	10	13.0%	14	20.9%
生活支援相談員の訪問	5	6.5%	7	10.4%
元の住民同士の交流	16	20.8%	23	34.3%
避難先の住民との交流	11	14.3%	3	4.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%
無回答	18	23.4%	3	4.5%

被災 9 市町 n=77 件
 県南 10 市町 n=67 件

【自宅の場合】

被災9市町では、「近隣住民同士の交流（35.1%）」が最も多く、「家族の存在（28.6%）」が続きます。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
サロン・イベント	7	9.1%	1	1.5%
趣味・運動	13	16.9%	0	0.0%
近隣住民同士の交流	27	35.1%	0	0.0%
地域や家庭での役割	13	16.9%	1	1.5%
仕事	10	13.0%	1	1.5%
家族の存在	22	28.6%	5	7.5%
仲間の存在	6	7.8%	1	1.5%
生活支援相談員の訪問	6	7.8%	0	0.0%
元の住民同士の交流	9	11.7%	1	1.5%
避難先の住民との交流	1	1.3%	0	0.0%
その他	2	2.6%	1	1.5%
無回答	19	24.7%	59	88.1%

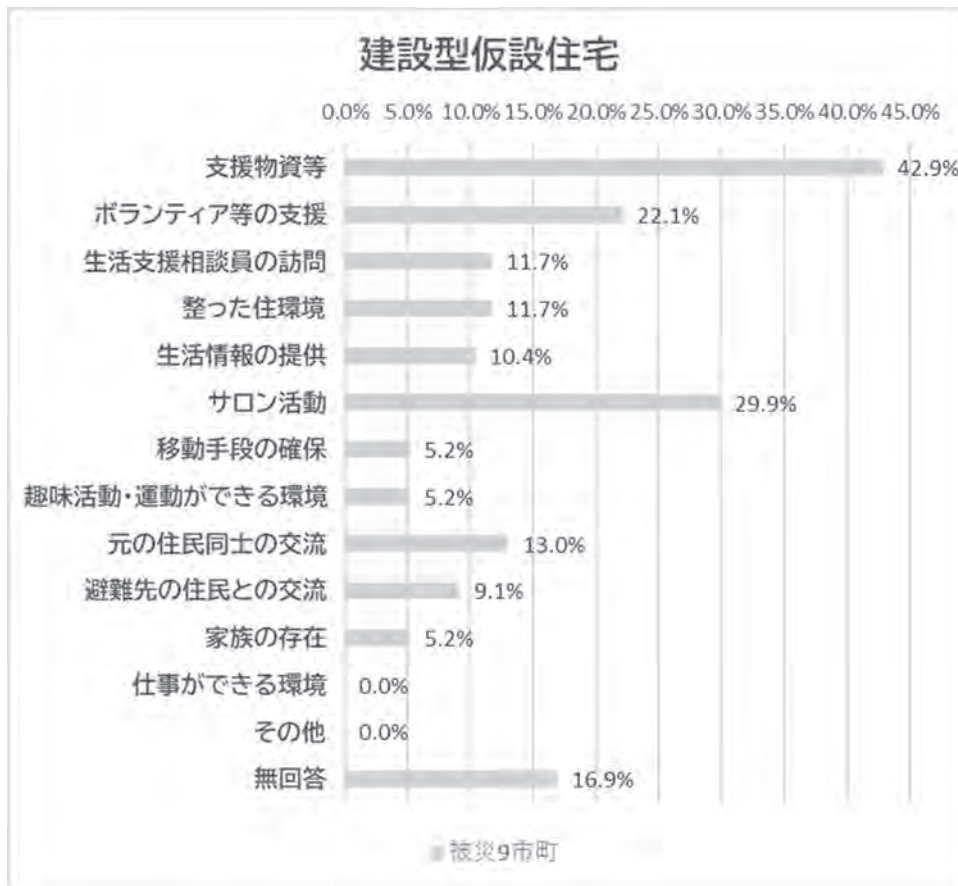
被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

総じて、人との交流や家族の存在を生きがいにされている方が多く、交流のツールとして、サロン・イベントを活用されていることが推測されます。特に、県内10市町のみなし仮設住宅で生活をしている方は、災害前からの人間関係に重きをおいていることがうかがい知れ、それが途切れることがないように支援していく必要があります。

【問 4】 住民に喜ばれていること（複数回答）

【建設型仮設住宅の場合】

被災 9 市町では、「支援物資等（42.9%）」が最も多く、「サロン活動（29.9%）」が続きます。



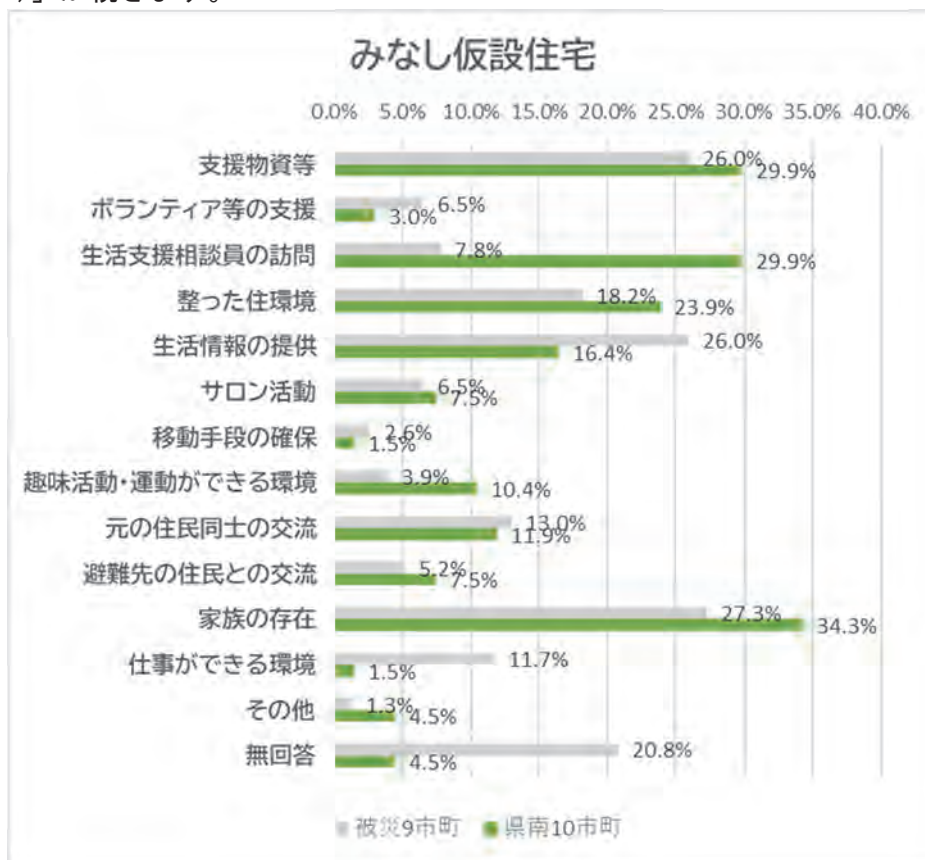
回答内容	件数	%
支援物資等	33	42.9%
ボランティア等の支援	17	22.1%
生活支援相談員の訪問	9	11.7%
整った住環境	9	11.7%
生活情報の提供	8	10.4%
サロン活動	23	29.9%
移動手段の確保	4	5.2%
趣味活動・運動ができる環境	4	5.2%
元の住民同士の交流	10	13.0%
避難先の住民との交流	7	9.1%
家族の存在	4	5.2%
仕事ができる環境	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	13	16.9%

被災 9 市町 n=77 件

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町では、「家族の存在（27.3%）」が最も多く、「支援物資等（26.0%）」「生活情報の提供（26.0%）」が続きます。

県南10市町では、「家族の存在（34.3%）」が最も多く、「支援物資等（29.9%）」「生活支援相談員の訪問（29.9%）」が続きます。

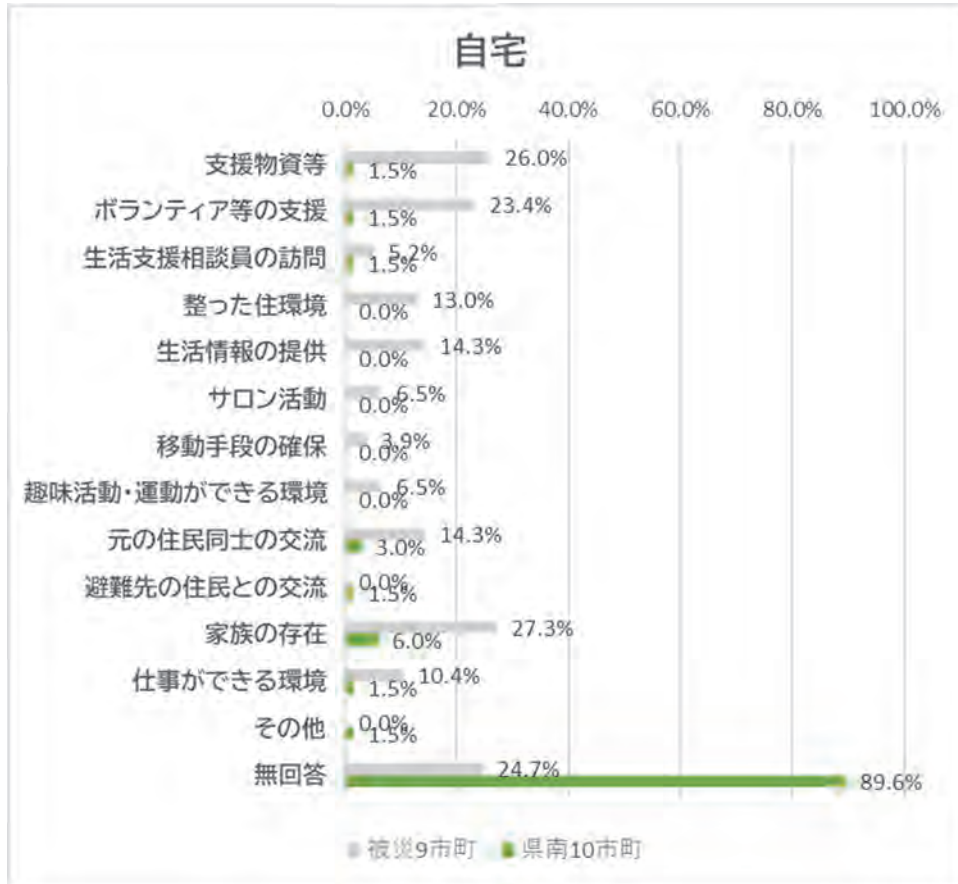


回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
支援物資等	20	26.0%	20	29.9%
ボランティア等の支援	5	6.5%	2	3.0%
生活支援相談員の訪問	6	7.8%	20	29.9%
整った住環境	14	18.2%	16	23.9%
生活情報の提供	20	26.0%	11	16.4%
サロン活動	5	6.5%	5	7.5%
移動手段の確保	2	2.6%	1	1.5%
趣味活動・運動ができる環境	3	3.9%	7	10.4%
元の住民同士の交流	10	13.0%	8	11.9%
避難先の住民との交流	4	5.2%	5	7.5%
家族の存在	21	27.3%	23	34.3%
仕事ができる環境	9	11.7%	1	1.5%
その他	1	1.3%	3	4.5%
無回答	16	20.8%	3	4.5%

被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

【自宅の場合】

被災9市町では、「家族の存在（27.3%）」が最も多く、「支援物資等（26.0%）」「ボランティア等の支援（23.4%）」「ボランティア等の支援（23.4%）」が続きます。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
支援物資等	20	26.0%	1	1.5%
ボランティア等の支援	18	23.4%	1	1.5%
生活支援相談員の訪問	4	5.2%	1	1.5%
整った住環境	10	13.0%	0	0.0%
生活情報の提供	11	14.3%	0	0.0%
サロン活動	5	6.5%	0	0.0%
移動手段の確保	3	3.9%	0	0.0%
趣味活動・運動ができる環境	5	6.5%	0	0.0%
元の住民同士の交流	11	14.3%	2	3.0%
避難先の住民との交流	0	0.0%	1	1.5%
家族の存在	21	27.3%	4	6.0%
仕事ができる環境	8	10.4%	1	1.5%
その他	0	0.0%	1	1.5%
無回答	19	24.7%	60	89.6%

被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

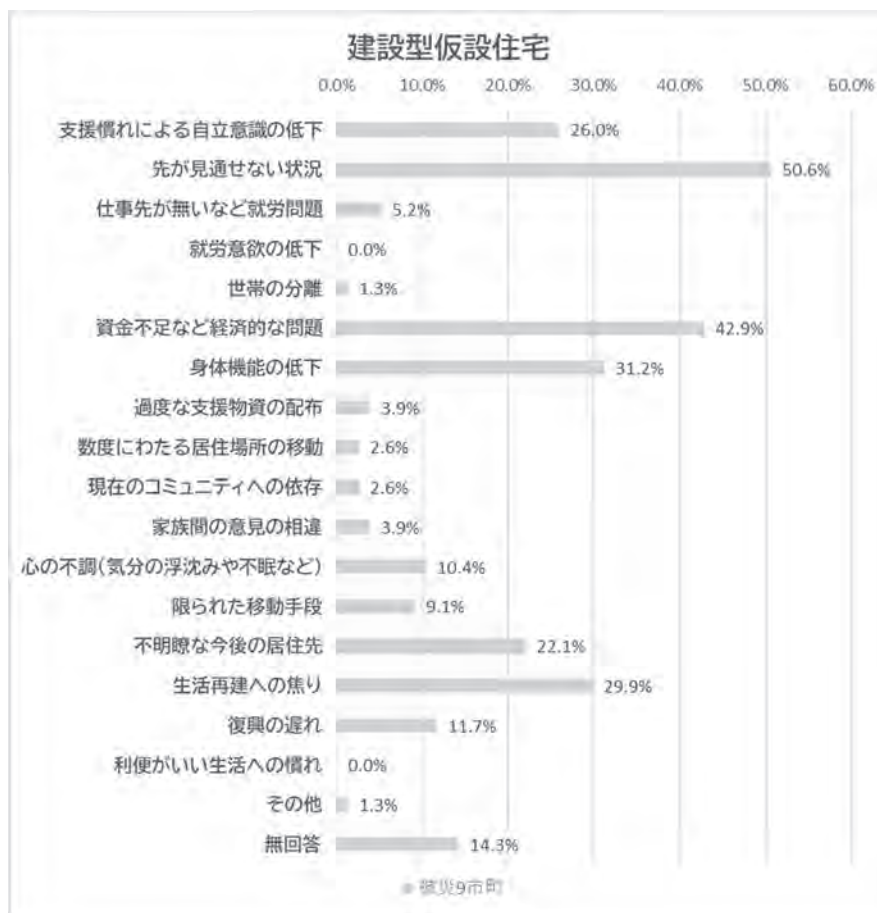
被災9市町では通水まで時間を要したこと、流通に課題があり物資等が入手しづらかったことや、経済的理由もあり支援物資等が喜ばれていることがわかります。

また、みなし仮設住宅では、慣れない土地で生活支援相談員の訪問が喜ばれていたことがわかります。

【問5】 今後の自立生活を困難にする要因（複数回答）

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「先が見通せない状況(50.6%)」が最も多く、「資金不足など経済的な問題(42.9%)」も上位にきます。



被災9市町 n=77件

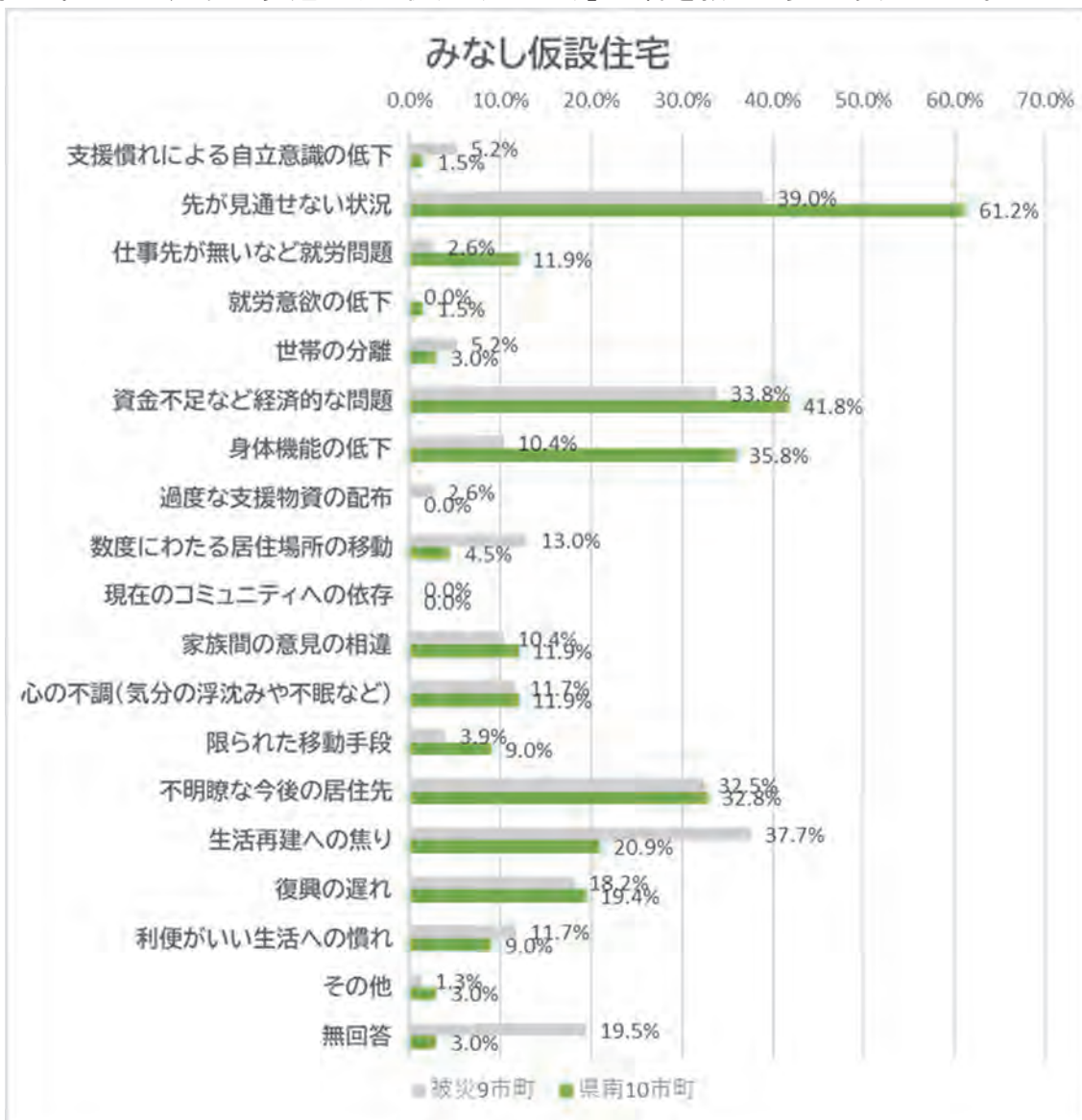
回答内容	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	20	26.0%
先が見通せない状況	39	50.6%
仕事先が無いなど就労問題	4	5.2%
就労意欲の低下	0	0.0%
世帯の分離	1	1.3%
資金不足など経済的な問題	33	42.9%
身体機能の低下	24	31.2%
過度な支援物資の配布	3	3.9%
数度にわたる居住場所の移動	2	2.6%
現在のコミュニティへの依存	2	2.6%

回答内容	件数	%
家族間の意見の相違	3	3.9%
心の不調(気分の浮沈みや不眠など)	8	10.4%
限られた移動手段	7	9.1%
不明瞭な今後の居住先	17	22.1%
生活再建への焦り	23	29.9%
復興の遅れ	9	11.7%
利便がいい生活への慣れ	0	0.0%
その他	1	1.3%
無回答	11	14.3%

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町では、一番大きな要因は「先が見通せない状況（39.0%）」が最も多く、「生活再建への焦り（37.7%）」「資金不足など経済的な問題（33.8%）」が続きます。

県南10市町でも、「先が見通せない状況（61.2%）」が群を抜いて多くありました。

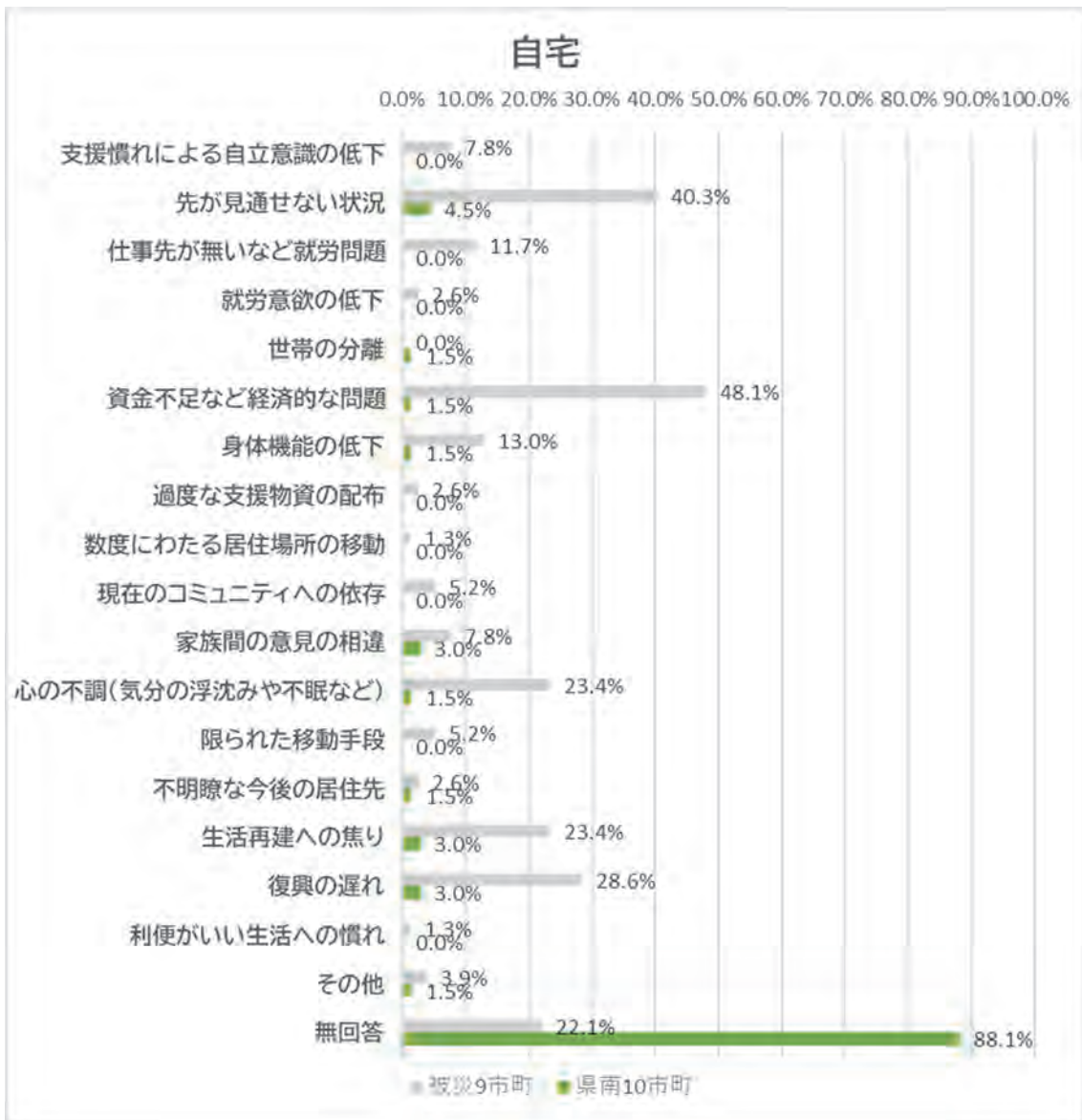


被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	4	5.2%	1	1.5%
先が見通せない状況	30	39.0%	41	61.2%
仕事先が無いなど就労問題	2	2.6%	8	11.9%
就労意欲の低下	0	0.0%	1	1.5%
世帯の分離	4	5.2%	2	3.0%
資金不足など経済的な問題	26	33.8%	28	41.8%
身体機能の低下	8	10.4%	24	35.8%
過度な支援物資の配布	2	2.6%	0	0.0%
数度にわたる居住場所の移動	10	13.0%	3	4.5%
現在のコミュニティへの依存	0	0.0%	0	0.0%
家族間の意見の相違	8	10.4%	8	11.9%
心の不調(気分の浮沈みや不眠など)	9	11.7%	8	11.9%
限られた移動手段	3	3.9%	6	9.0%
不明瞭な今後の居住先	25	32.5%	22	32.8%
生活再建への焦り	29	37.7%	14	20.9%
復興の遅れ	14	18.2%	13	19.4%
利便がいい生活への慣れ	9	11.7%	6	9.0%
その他	1	1.3%	2	3.0%
無回答	15	19.5%	2	3.0%

【自宅の場合】

被災9市町では、一番大きな要因は、「資金不足など経済的な問題（48.1%）」が最も多く、「先が見通せない状況（40.3%）」が続きます。



被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

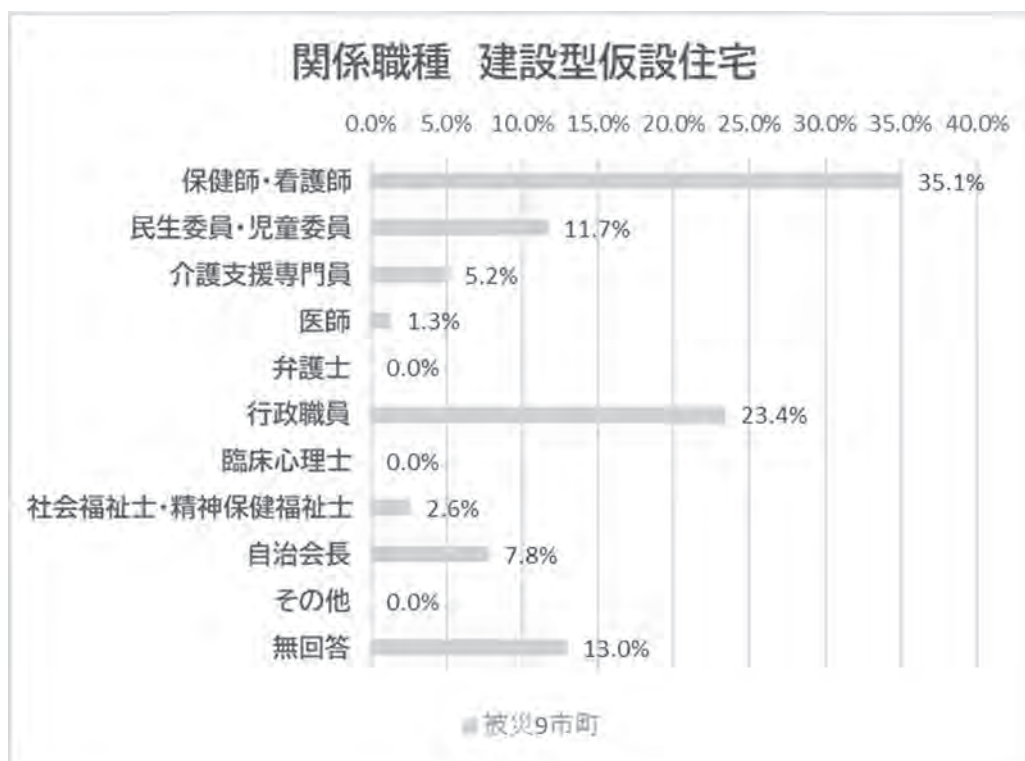
回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	6	7.8%	0	0.0%
先が見通せない状況	31	40.3%	3	4.5%
仕事先が無いなど就労問題	9	11.7%	0	0.0%
就労意欲の低下	2	2.6%	0	0.0%
世帯の分離	0	0.0%	1	1.5%
資金不足など経済的な問題	37	48.1%	1	1.5%
身体機能の低下	10	13.0%	1	1.5%
過度な支援物資の配布	2	2.6%	0	0.0%
数度にわたる居住場所の移動	1	1.3%	0	0.0%
現在のコミュニティへの依存	4	5.2%	0	0.0%
家族間の意見の相違	6	7.8%	2	3.0%
心の不調(気分の浮沈みや不眠など)	18	23.4%	1	1.5%
限られた移動手段	4	5.2%	0	0.0%
不明瞭な今後の居住先	2	2.6%	1	1.5%
生活再建への焦り	18	23.4%	2	3.0%
復興の遅れ	22	28.6%	2	3.0%
利便がいい生活への慣れ	1	1.3%	0	0.0%
その他	3	3.9%	1	1.5%
無回答	17	22.1%	59	88.1%

総じて、どのような場所に住んでいる方も、先が見通せない状況と経済的な問題が自立生活を困難にする要因となっています。また、被災 9 市町の建設型仮設住宅に住む方々は、支援馴れによる自立意識や身体機能の低下があり、心身ともの支援が必要ということが見えてきます。

【問6】 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関

【建設型仮設住宅の場合（職種）】

被災9市町では、「保健師・看護師（35.1%）」が最も多く、「行政職員（23.4%）」が続きます。

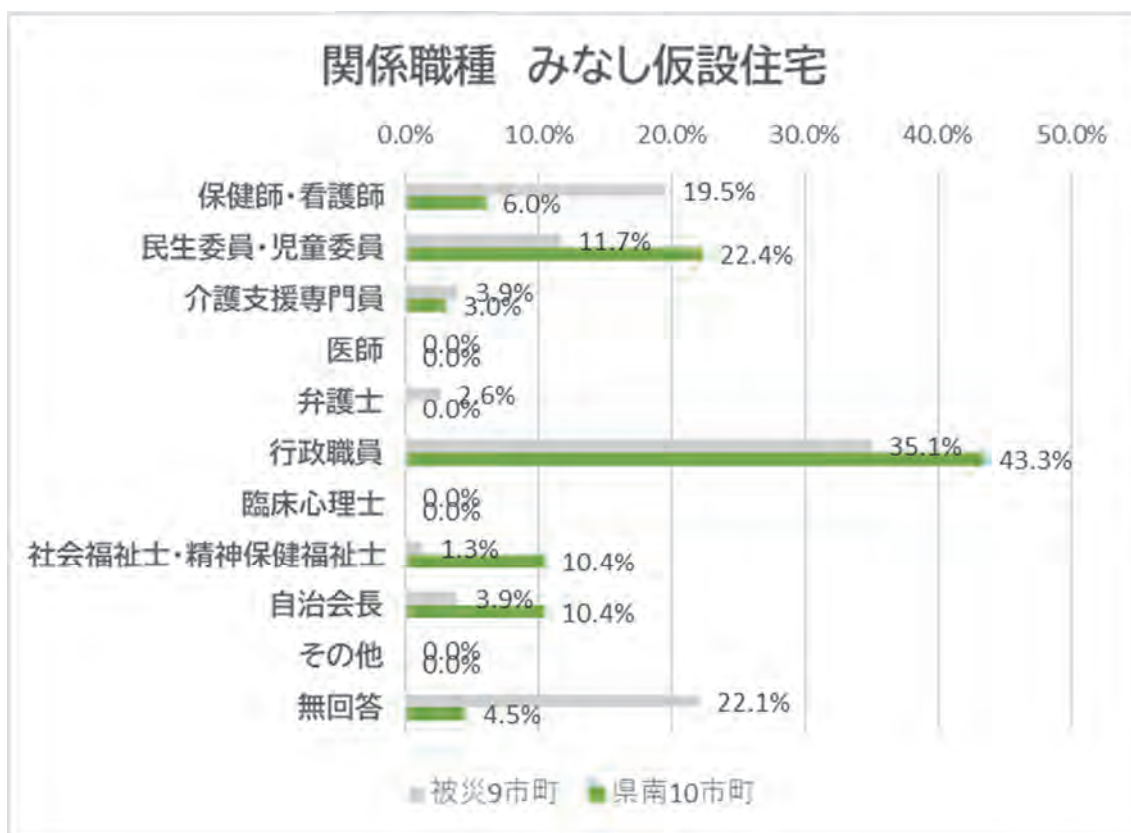


被災9市町 n=77 件

回答内容	件数	%
保健師・看護師	27	35.1%
民生委員・児童委員	9	11.7%
介護支援専門員	4	5.2%
医師	1	1.3%
弁護士	0	0.0%
行政職員	18	23.4%
臨床心理士	0	0.0%
社会福祉士・精神保健福祉士	2	2.6%
自治会長	6	7.8%
その他	0	0.0%
無回答	10	13.0%

【みなし仮設住宅の場合（職種）】

被災9市町では、「行政職員（35.1%）」が最も多く、「保健師・看護師（19.5%）」が続きます。
 県南10市町では、「行政職員（43.3%）」が最も多く、「民生委員・児童委員（22.4%）」が続きます。

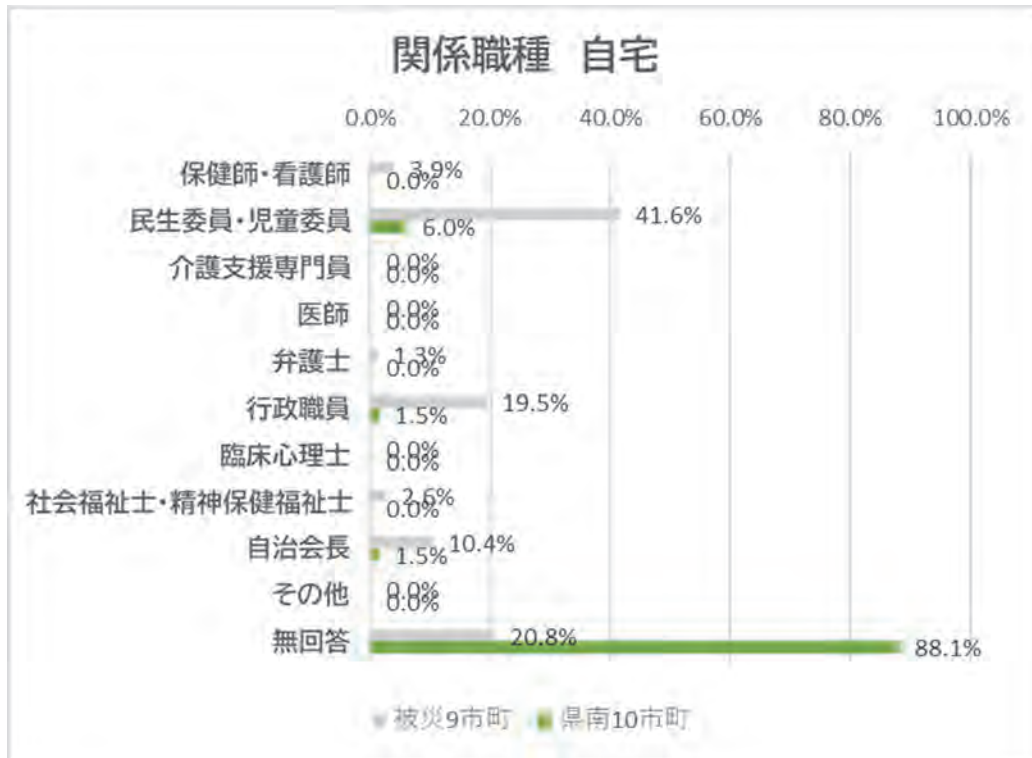


被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
保健師・看護師	15	19.5%	4	6.0%
民生委員・児童委員	9	11.7%	15	22.4%
介護支援専門員	3	3.9%	2	3.0%
医師	0	0.0%	0	0.0%
弁護士	2	2.6%	0	0.0%
行政職員	27	35.1%	29	43.3%
臨床心理士	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉士・精神保健福祉士	1	1.3%	7	10.4%
自治会長	3	3.9%	7	10.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%
無回答	17	22.1%	3	4.5%

【自宅の場合（職種）】

被災 9 市町では、「民生委員・児童委員（41.6%）」が最も多く、「行政職員（19.5%）」が続きます。

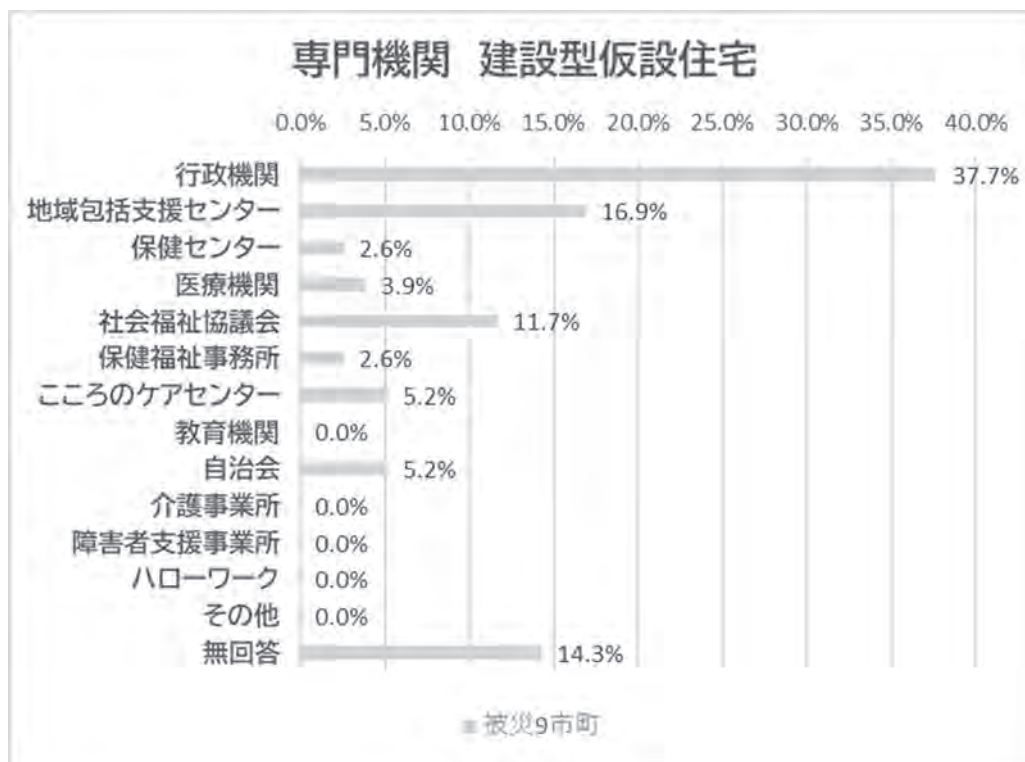


被災 9 市町 n=77 件
 県南 10 市町 n=67 件

回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
保健師・看護師	3	3.9%	0	0.0%
民生委員・児童委員	32	41.6%	4	6.0%
介護支援専門員	0	0.0%	0	0.0%
医師	0	0.0%	0	0.0%
弁護士	1	1.3%	0	0.0%
行政職員	15	19.5%	1	1.5%
臨床心理士	0	0.0%	0	0.0%
社会福祉士・精神保健福祉士	2	2.6%	0	0.0%
自治会長	8	10.4%	1	1.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%
無回答	16	20.8%	59	88.1%

【建設型仮設住宅の場合（専門機関）】

被災9市町では、「行政機関（37.7%）」が最も多く、「地域包括支援センター（16.9%）」が続きます。



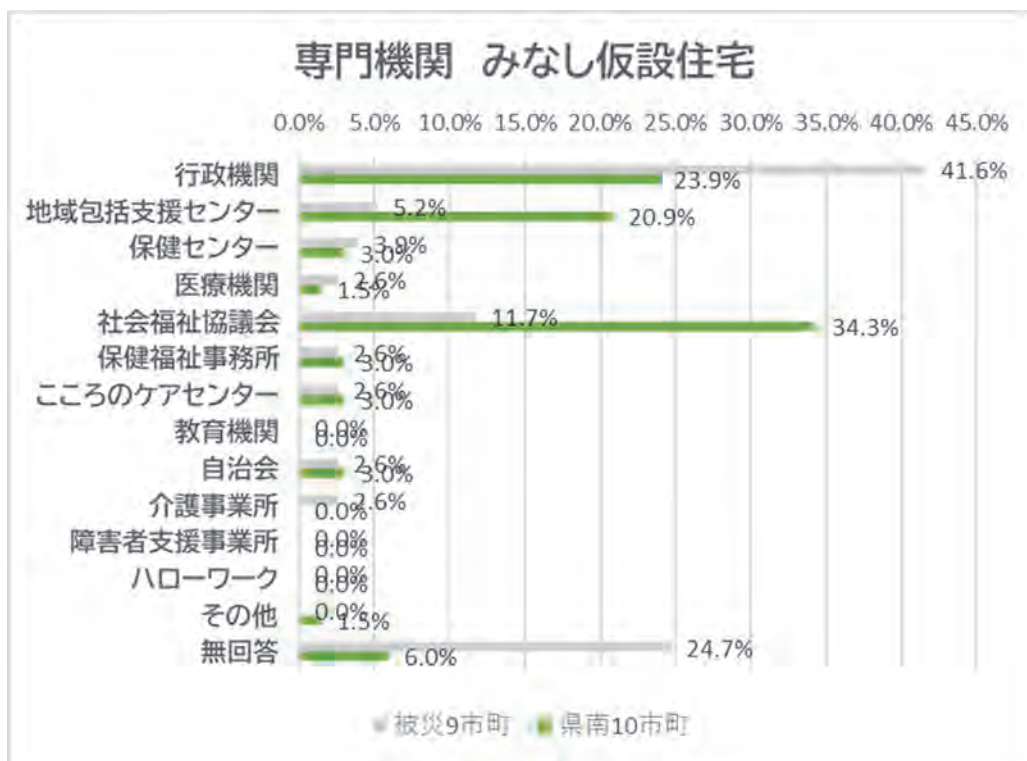
被災9市町 n=77件

回答内容	件数	%
行政機関	29	37.7%
地域包括支援センター	13	16.9%
保健センター	2	2.6%
医療機関	3	3.9%
社会福祉協議会	9	11.7%
保健福祉事務所	2	2.6%
こころのケアセンター	4	5.2%
教育機関	0	0.0%
自治会	4	5.2%
介護事業所	0	0.0%
障害者支援事業所	0	0.0%
ハローワーク	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	11	14.3%

【みなし仮設住宅の場合（専門機関）】

被災9市町では、「行政機関（41.6%）」が最も多く、「社会福祉協議会（11.7%）」が続きます。

県南10市町では、「社会福祉協議会（34.4%）」が最も多く、「行政機関（23.9%）」「地域包括支援センター（20.9%）」が続きます。

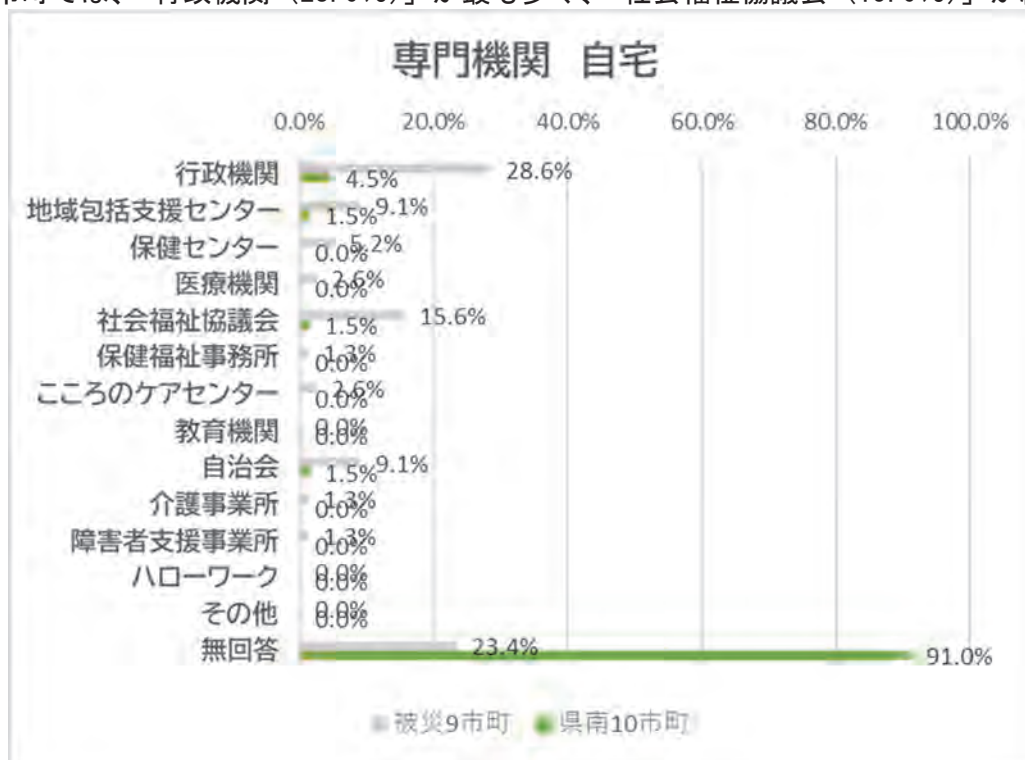


被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
行政機関	32	41.6%	16	23.9%
地域包括支援センター	4	5.2%	14	20.9%
保健センター	3	3.9%	2	3.0%
医療機関	2	2.6%	1	1.5%
社会福祉協議会	9	11.7%	23	34.3%
保健福祉事務所	2	2.6%	2	3.0%
こころのケアセンター	2	2.6%	2	3.0%
教育機関	0	0.0%	0	0.0%
自治会	2	2.6%	2	3.0%
介護事業所	2	2.6%	0	0.0%
障害者支援事業所	0	0.0%	0	0.0%
ハローワーク	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	1	1.5%
無回答	19	24.7%	4	6.0%

【自宅の場合（専門機関）】

被災9市町では、「行政機関（28.6%）」が最も多く、「社会福祉協議会（15.6%）」が続きます。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
行政機関	22	28.6%	3	4.5%
地域包括支援センター	7	9.1%	1	1.5%
保健センター	4	5.2%	0	0.0%
医療機関	2	2.6%	0	0.0%
社会福祉協議会	12	15.6%	1	1.5%
保健福祉事務所	1	1.3%	0	0.0%
こころのケアセンター	2	2.6%	0	0.0%
教育機関	0	0.0%	0	0.0%
自治会	7	9.1%	1	1.5%
介護事業所	1	1.3%	0	0.0%
障害者支援事業所	1	1.3%	0	0.0%
ハローワーク	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%
無回答	18	23.4%	61	91.0%

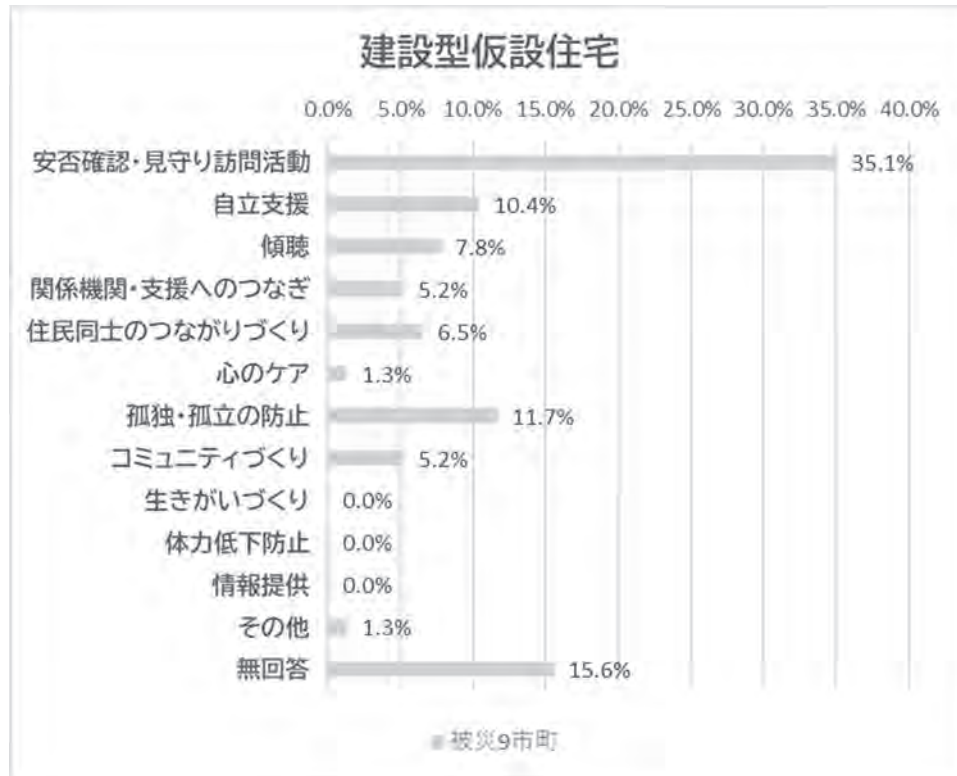
被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

総じて、行政職員・機関との連携は必須であると考えていることが見えます。また、被災9市町の建設型仮設住宅においては、保健師・看護師や地域包括支援センターの回答も多く、高齢の住民の状況が反映されていると読み取れます。県南10市町のみなし仮設住宅では、民生委員・児童委員や社会福祉協議会の回答も多く、新しい地域での生活を支援していくという意気込みを感じることができます。

【問7】 今後、生活支援相談員が行うべき活動

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「安否確認・見守り訪問活動(35.1%)」が最も多く、「孤独・孤独の防止(11.7%)」が続きます。



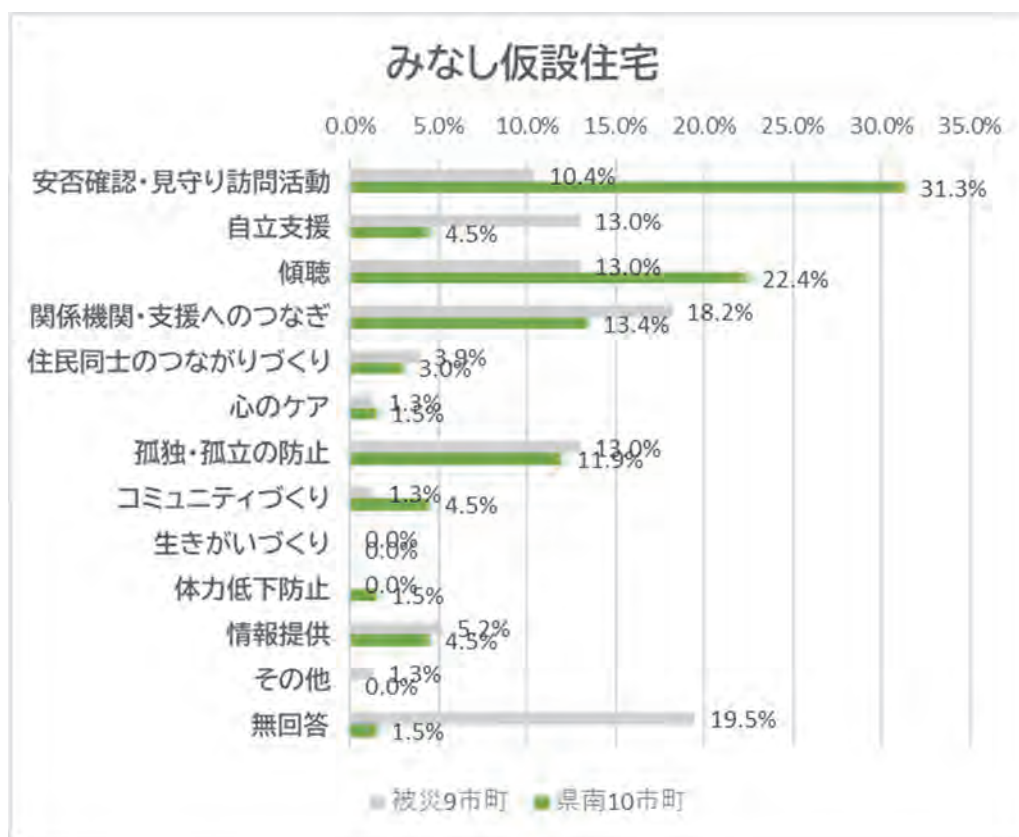
被災9市町 n=77件

回答内容	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	27	35.1%
自立支援	8	10.4%
傾聴	6	7.8%
関係機関・支援へのつながり	4	5.2%
住民同士のつながりづくり	5	6.5%
心のケア	1	1.3%
孤独・孤立の防止	9	11.7%
コミュニティづくり	4	5.2%
生きがいづくり	0	0.0%
体力低下防止	0	0.0%
情報提供	0	0.0%
その他	1	1.3%
無回答	12	15.6%

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町では、「関係機関・支援へのつながり（18.2%）」が最も多くありました。

県南10市町では、「安否確認・見守り訪問活動（31.3%）」が最も多く、「傾聴（22.4%）」が続きます。

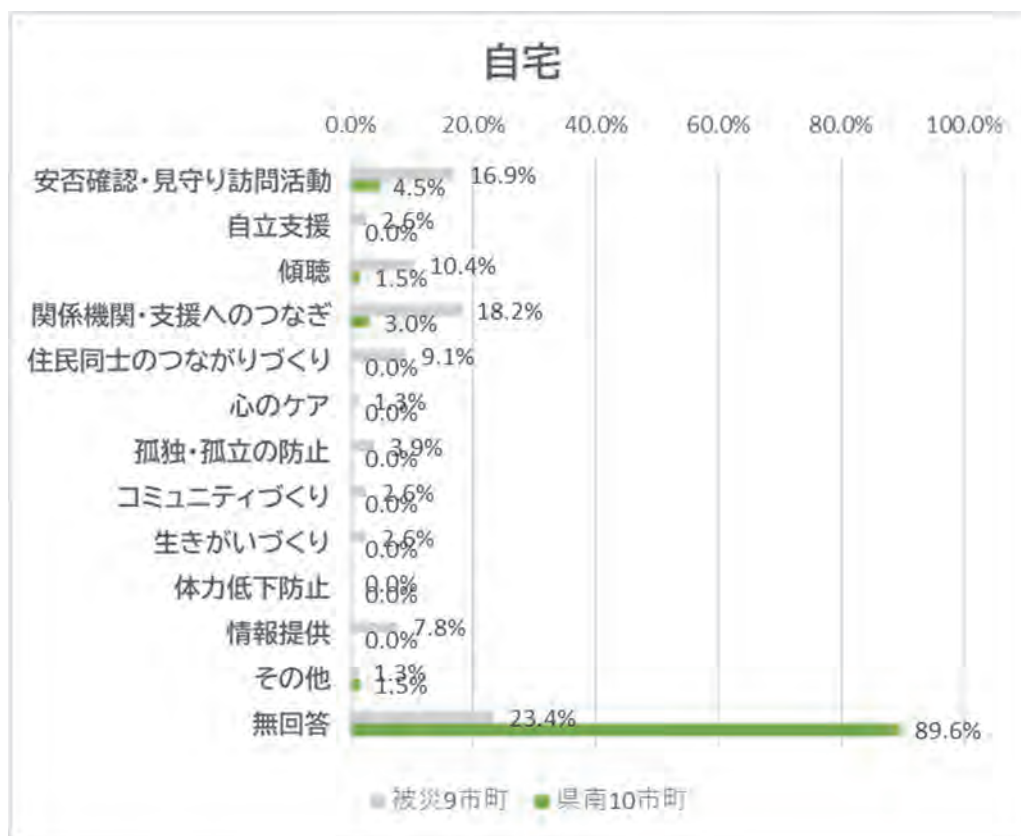


被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	8	10.4%	21	31.3%
自立支援	10	13.0%	3	4.5%
傾聴	10	13.0%	15	22.4%
関係機関・支援へのつながり	14	18.2%	9	13.4%
住民同士のつながりづくり	3	3.9%	2	3.0%
心のケア	1	1.3%	1	1.5%
孤独・孤立の防止	10	13.0%	8	11.9%
コミュニティづくり	1	1.3%	3	4.5%
生きがいづくり	0	0.0%	0	0.0%
体力低下防止	0	0.0%	1	1.5%
情報提供	4	5.2%	3	4.5%
その他	1	1.3%	0	0.0%
無回答	15	19.5%	1	1.5%

【自宅の場合】

被災9市町では、「関係機関・支援へのつながり（18.2%）」が最も多く、「安否確認・見守り訪問活動（16.9%）」が続きます。



回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	13	16.9%	3	4.5%
自立支援	2	2.6%	0	0.0%
傾聴	8	10.4%	1	1.5%
関係機関・支援へのつながり	14	18.2%	2	3.0%
住民同士のつながりづくり	7	9.1%	0	0.0%
心のケア	1	1.3%	0	0.0%
孤独・孤立の防止	3	3.9%	0	0.0%
コミュニティづくり	2	2.6%	0	0.0%
生きがいづくり	2	2.6%	0	0.0%
体力低下防止	0	0.0%	0	0.0%
情報提供	6	7.8%	0	0.0%
その他	1	1.3%	1	1.5%
無回答	18	23.4%	60	89.6%

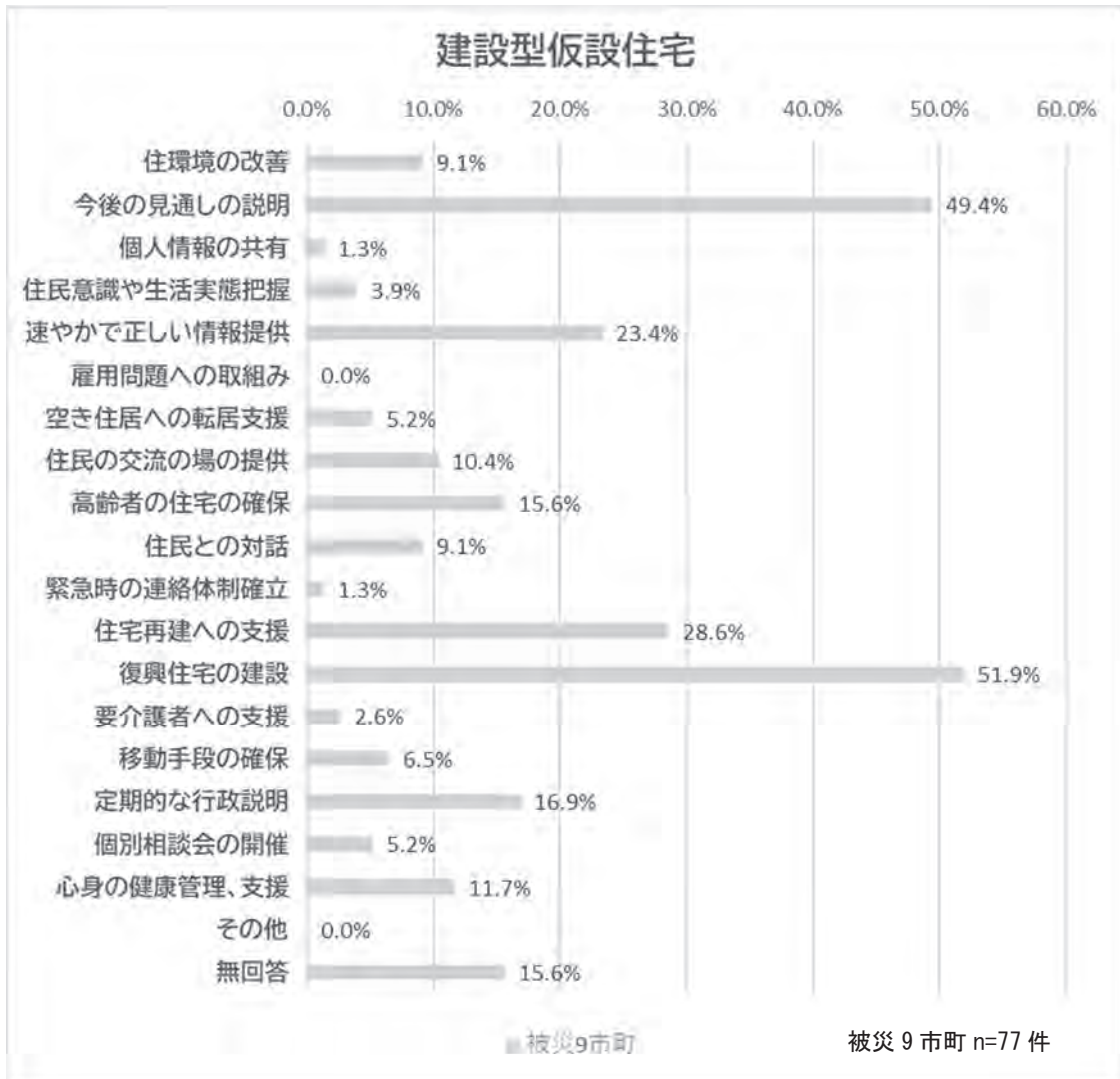
被災9市町 n=77件
 県南10市町 n=67件

総じて、安否確認や関係機関へのつながり等、個別支援に特化した回答が多くありました。今後は、特に社会福祉協議会においては、住民同士のつながりづくりやコミュニティづくり等、地域に主軸をおいた活動への発展を目指す必要があります。

【問8】被災住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項(複数回答)

【建設型仮設住宅の場合】

被災9市町では、「復興住宅の建設(51.9%)」が最も多く、「今後の見通しの説明(49.4%)」が次点となります。



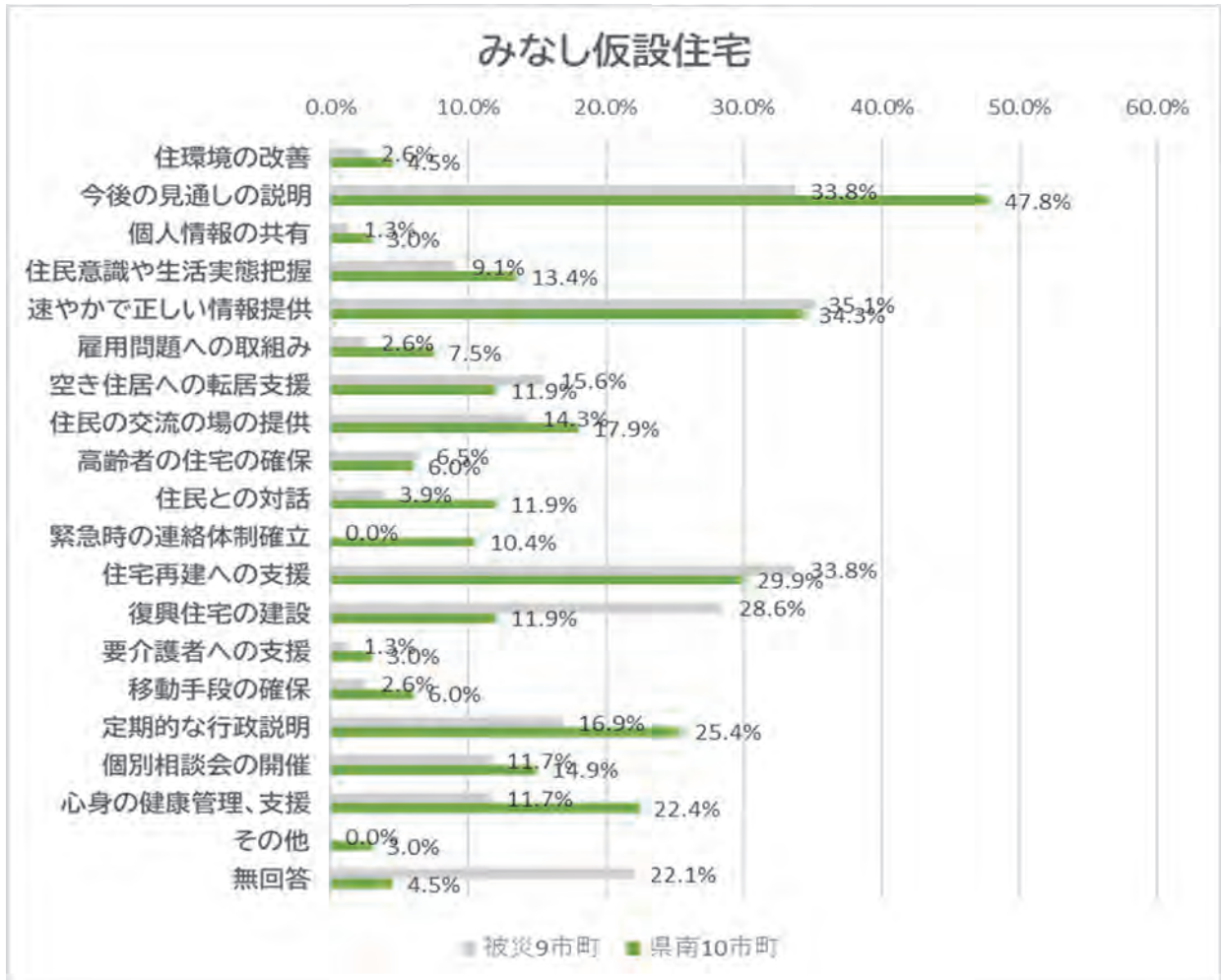
回答内容	件数	%
住環境の改善	7	9.1%
今後の見通しの説明	38	49.4%
個人情報の共有	1	1.3%
住民意識や生活実態把握	3	3.9%
速やかで正しい情報提供	18	23.4%
雇用問題への取組み	0	0.0%
空き住居への転居支援	4	5.2%
住民の交流の場の提供	8	10.4%
高齢者の住宅の確保	12	15.6%
住民との対話	7	9.1%

回答内容	件数	%
緊急時の連絡体制確立	1	1.3%
住宅再建への支援	22	28.6%
復興住宅の建設	40	51.9%
要介護者への支援	2	2.6%
移動手段の確保	5	6.5%
定期的な行政説明	13	16.9%
個別相談会の開催	4	5.2%
心身の健康管理、支援	9	11.7%
その他	0	0.0%
無回答	12	15.6%

【みなし仮設住宅の場合】

被災9市町では、「速やかで正しい情報提供(35.1%)」が最も多く、「今後の見通しの説明(33.8%)」「住宅再建への支援(33.8%)」が並びます。

県南10市町では、「今後の見通しの説明(47.8%)」の他に、「速やかで正しい情報提供(34.3%)」があります。

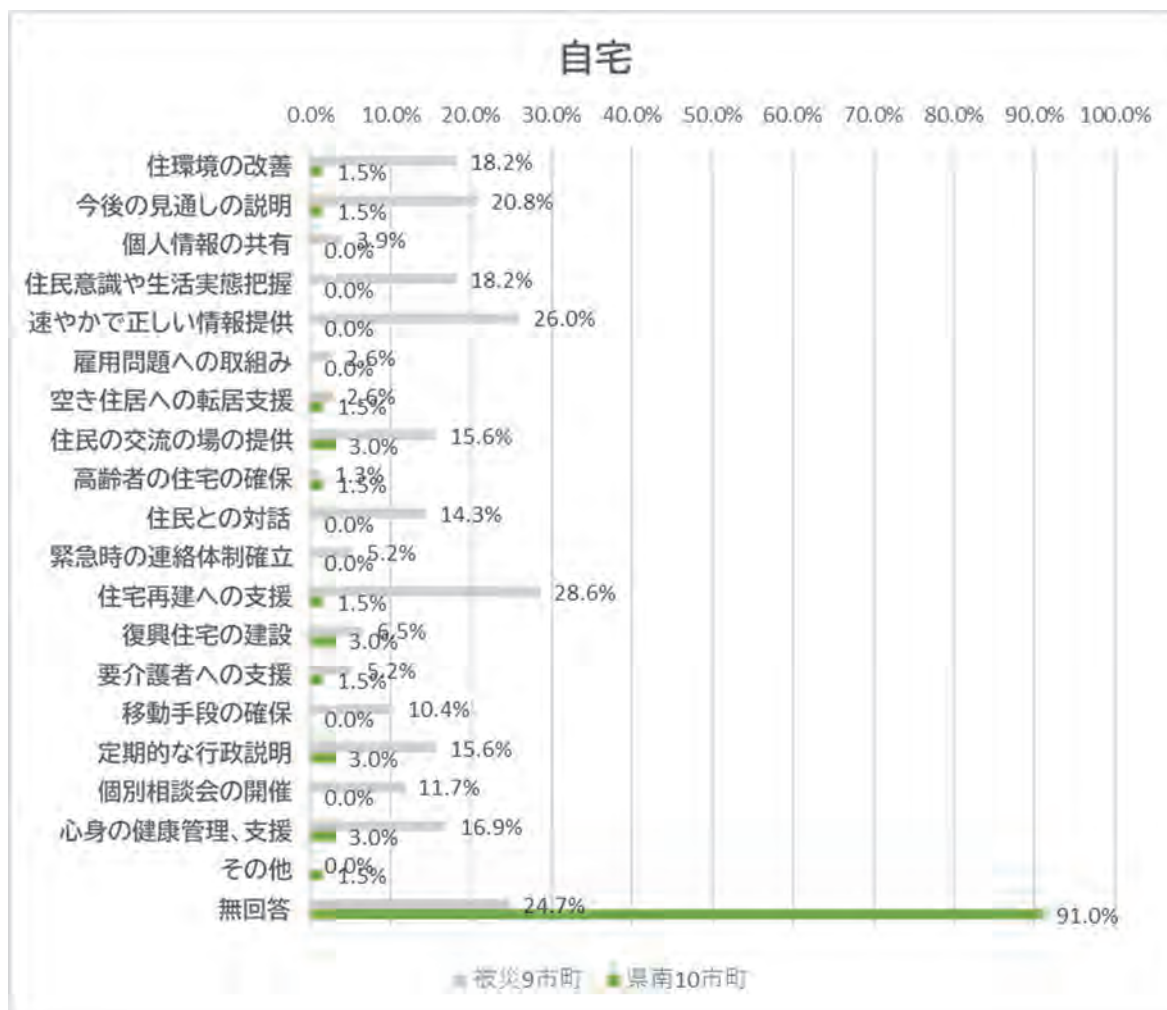


被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
住環境の改善	2	2.6%	3	4.5%
今後の見通しの説明	26	33.8%	32	47.8%
個人情報の共有	1	1.3%	2	3.0%
住民意識や生活実態把握	7	9.1%	9	13.4%
速やかで正しい情報提供	27	35.1%	23	34.3%
雇用問題への取り組み	2	2.6%	5	7.5%
空き住居への転居支援	12	15.6%	8	11.9%
住民の交流の場の提供	11	14.3%	12	17.9%
高齢者の住宅の確保	5	6.5%	4	6.0%
住民との対話	3	3.9%	8	11.9%
緊急時の連絡体制確立	0	0.0%	7	10.4%
住宅再建への支援	26	33.8%	20	29.9%
復興住宅の建設	22	28.6%	8	11.9%
要介護者への支援	1	1.3%	2	3.0%
移動手段の確保	2	2.6%	4	6.0%
定期的な行政説明	13	16.9%	17	25.4%
個別相談会の開催	9	11.7%	10	14.9%
心身の健康管理、支援	9	11.7%	15	22.4%
その他	0	0.0%	2	3.0%
無回答	17	22.1%	3	4.5%

【自宅の場合】

被災9市町では、「住宅再建への支援（28.6%）」が最も多くありました。



被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
住環境の改善	14	18.2%	1	1.5%
今後の見通しの説明	16	20.8%	1	1.5%
個人情報の共有	3	3.9%	0	0.0%
住民意識や生活実態把握	14	18.2%	0	0.0%
速やかで正しい情報提供	20	26.0%	0	0.0%
雇用問題への取組み	2	2.6%	0	0.0%
空き住居への転居支援	2	2.6%	1	1.5%
住民の交流の場の提供	12	15.6%	2	3.0%
高齢者の住宅の確保	1	1.3%	1	1.5%
住民との対話	11	14.3%	0	0.0%
緊急時の連絡体制確立	4	5.2%	0	0.0%
住宅再建への支援	22	28.6%	1	1.5%
復興住宅の建設	5	6.5%	2	3.0%
要介護者への支援	4	5.2%	1	1.5%
移動手段の確保	8	10.4%	0	0.0%
定期的な行政説明	12	15.6%	2	3.0%
個別相談会の開催	9	11.7%	0	0.0%
心身の健康管理、支援	13	16.9%	2	3.0%
その他	0	0.0%	1	1.5%
無回答	19	24.7%	61	91.0%

総じて、どのような場所に住んでいる方も、今後の見通しの説明や速やかで正しい情報提供が必要であると感じていることがわかります。併せて、それぞれの状況に応じて、復興住宅の建設や住宅再建への支援も強く望んでいることが見えてきます。

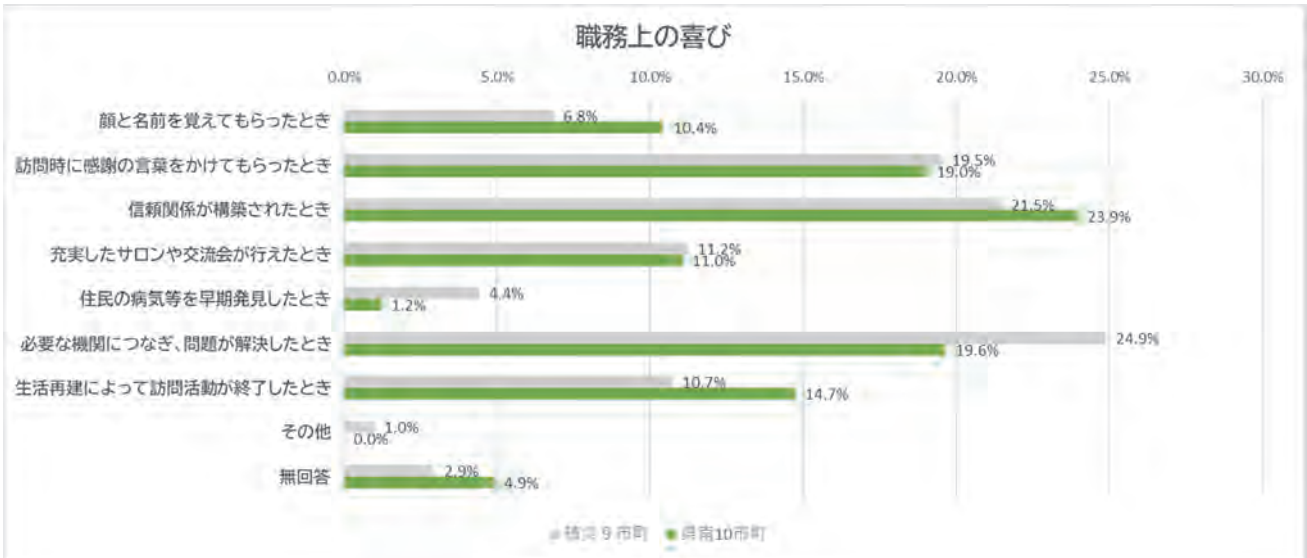
2 生活支援相談員自身の状況

【問1】 職務上の喜び(複数回答)

被災9市町では、「必要な機関につなぎ、問題が解決したとき (24.98%)」が最も多く、「信頼関係が構築されたとき (21.5%)」が続きます。

県南10市町では、「信頼関係が構築されたとき (23.9%)」が最も多く、「必要な機関につなぎ、問題が解決したとき (19.6%)」が続きます。

その他、被災地・県南とも、「訪問時に感謝の言葉をかけてもらったとき」の喜びも大きく、県南では、「生活再建によって訪問活動が終了したとき」の回答も目立っています。



被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

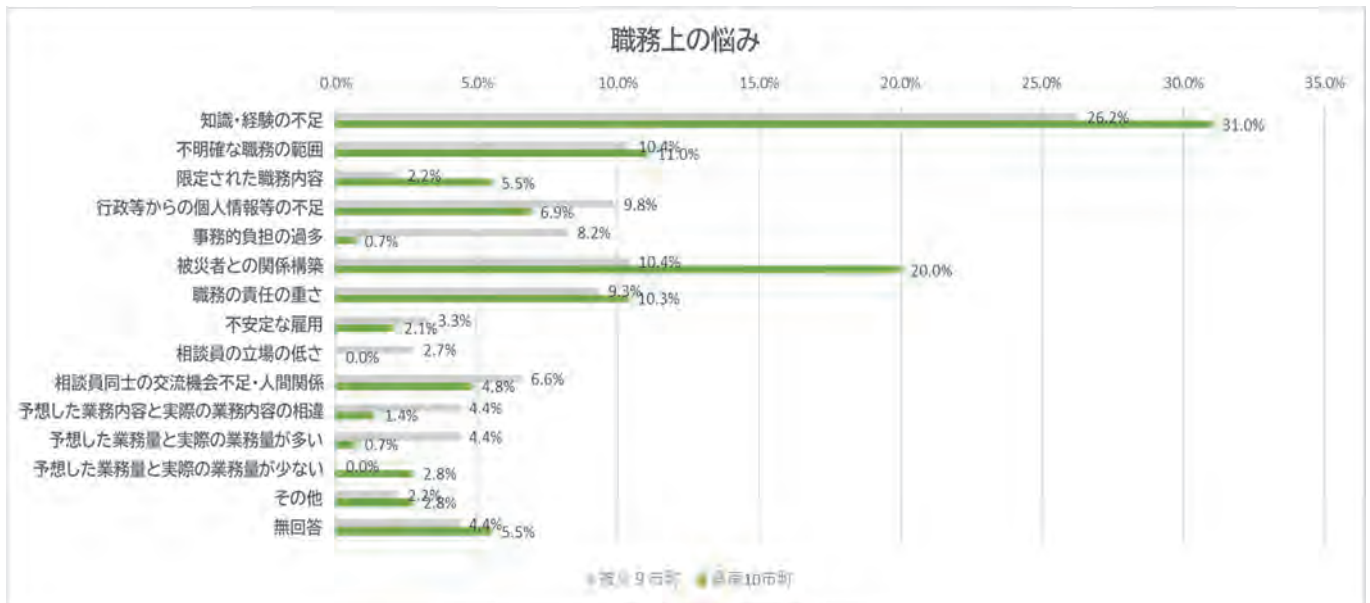
回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
顔と名前を覚えてもらったとき	14	6.8%	17	10.4%
訪問時に感謝の言葉をかけてもらったとき	40	19.5%	31	19.0%
信頼関係が構築されたとき	44	21.5%	39	23.9%
充実したサロンや交流会が行えたとき	23	11.2%	18	11.0%
住民の病気等を早期発見したとき	9	4.4%	2	1.2%
必要な機関につなぎ、問題が解決したとき	51	24.9%	32	19.6%
生活再建によって訪問活動が終了したとき	22	10.7%	24	14.7%
その他	2	1.0%	2	0.0%
無回答	6	2.9%	1	4.9%

【問2】 職務上の悩み(複数回答)

被災 9 市町では、「知識・経験の不足 (26.2%)」が最も多く、「不明確な職務の範囲 (10.4%)」「被災者との関係構築 (10.4%)」が続きます。

県南 10 市町では、「知識・経験の不足 (31.0%)」が最も多く、「被災者との関係構築 (20.0%)」が続きます。

時点で変わる制度や新たな情報の収集に苦労していることがうかがわれます。また被災者との関係構築は、県南 10 市町で大きな数字となっており、関係性を構築しようと努めていることがうかがえます。



回答内容	被災 9 市町		県南 10 市町	
	件数	%	件数	%
知識・経験の不足	48	26.2%	45	31.0%
不明確な職務の範囲	19	10.4%	16	11.0%
限定された職務内容	4	2.2%	8	5.5%
行政等からの個人情報等の不足	18	9.8%	10	6.9%
事務的負担の過多	15	8.2%	1	0.7%
被災者との関係構築	19	10.4%	29	20.0%
職務の責任の重さ	17	9.3%	15	10.3%
不安定な雇用	6	3.3%	3	2.1%
相談員の立場の低さ	5	2.7%	0	0.0%
相談員同士の交流機会不足・人間関係	12	6.6%	7	4.8%
予想した業務内容と実際の業務内容の相違	8	4.4%	2	1.4%
予想した業務量と実際の業務量が多い	8	4.4%	1	0.7%
予想した業務量と実際の業務量が少ない	0	0.0%	4	2.8%
その他	4	2.2%	4	2.8%
無回答	8	4.4%	8	5.5%

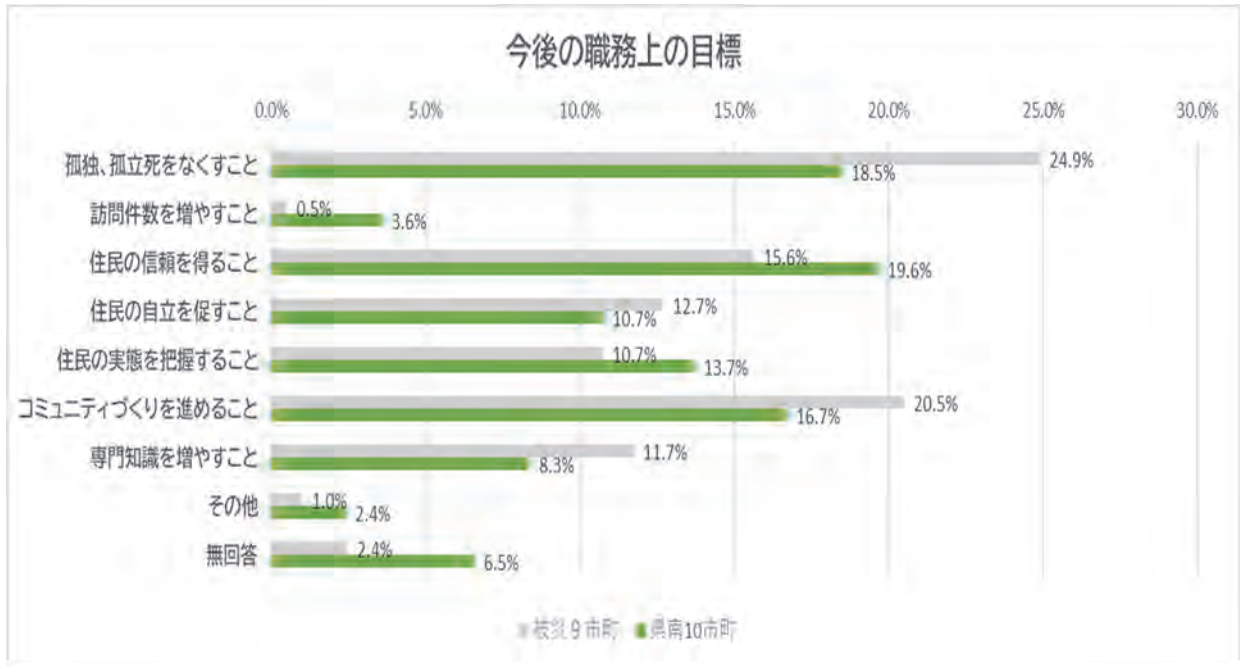
被災 9 市町 n=77 件
 県南 10 市町 n=67 件

【問3】 今後の職務上の目標(複数回答)

被災9市町では、「孤独、孤立死をなくすこと(25.5%)」が最も多く、「コミュニティづくりを進めること(21.0%)」が続きます。

県南10市町では、「住民の信頼を得ること(21.0%)」が最も多く、「孤独、孤立死をなくすこと(19.7%)」が続きます。

全県で、孤独、孤立死をなくすことへの意気込みが数字に表れています。被災9市町では、震災により崩壊したコミュニティの再生を目指しており、県南10市町では住民の信頼を得ることから地道に進めていこうとしていることがうかがえます。



被災9市町 n=77 件
 県南10市町 n=67 件

回答内容	被災9市町		県南10市町	
	件数	%	件数	%
孤独、孤立死をなくすこと	51	24.9%	31	18.5%
訪問件数を増やすこと	1	0.5%	6	3.6%
住民の信頼を得ること	32	15.6%	33	19.6%
住民の自立を促すこと	26	12.7%	18	10.7%
住民の実態を把握すること	22	10.7%	23	13.7%
コミュニティづくりを進めること	42	20.5%	28	16.7%
専門知識を増やすこと	24	11.7%	14	8.3%
その他	2	1.0%	4	2.4%
無回答	5	2.4%	11	6.5%

調査結果について、北陸学院大学 田中純一教授に総評をいただきました。

総 評

北陸学院大学 社会学部社会学科 田中 純一 教授

令和6年1月能登半島地震及び同年9月の豪雨被害という二重の被害を受け、多くの石川県民が甚大な被害を受けました。被災された住民が直面するのは多様化・複雑化する課題です。本調査では被災住民の実態の一部が明らかとなりました。

まず、先の見通しがつかめないことに多くの住民が不安を抱えています。中でもすべての居住の形態に関わらず全ての居住形態に多いて住民が重視するのが「住宅の再建」(問2)であり、住宅の再建が住民の見通しにつながるものの、再建費用の負担が住民の再建意欲に重くのしかかっています。

数は多くないものの生活上の課題で気がかりな回答に「運動不足・体力の低下」があります。仮設住宅を2024年の夏を過ぎた頃から、足腰の衰えや健康を不安視する住民に出会う頻度が増えています。従前の居住地から離れた場所での生活や、手狭な仮設住宅での生活による肉体的・精神的なストレスを増やさないためには専門機関、専門職の連携によるアウトリーチが今後一層重要になります。

生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項(問8)で、みなし仮設住宅世帯で高い割合となったのが「速やかで正しい情報提供」です。元の市町に住民票を残したまま避難先の市町で生活する住民の中には、生活に必要な情報が得にくいことや、避難先の自治体職員に相談をためらう住民がいます。どこで暮らしていても必要な支援が的確に受けられるような自治体間及び専門職の連携を促進し、住民の生活上の不安を払拭・軽減する必要があります。

日々の生活を送る中で住民の生きがいとなっている存在が家族や元の居住地の知り合い、現在暮らしている場所の近隣住民であることがわかりました(問3)。その一方で、こうした家族・友人ネットワークが乏しい住民の場合、外出する気力がわかず、仮設住宅の部屋に籠りがちになる恐れがあることから、ふるさとから離れて暮らす住民の場合は特に元の居住地の住民との交流機会を増やすことや新たな友人を作る機会創出といった支援が必要です。

どこで、誰と、どのように暮らすかが定まらず、先が見通せないまま進んでいるのが被災住民の現在地です。何より居住形態によってそうした課題や不安が異なることを調査結果は示しています。本調査が被災住民の現状を把握し、住民が生活再建に向け見通しを掴み力強く一步を踏み出すために必要な支援を検討するための参考となれば幸いです。

調 査 票

「生活支援相談員活動から見る被災住民の実態調査(第1回)」

調 査 票

1. 目 的 能登半島地震・奥能登豪雨による被災住民の生活実態を、生活支援相談員の視点から把握し、今後さらに必要とされる生活支援策などを発信・提言していくことを目的とする。
2. 調査対象 被災者見守り・相談支援等事業に令和6年度関わった生活支援相談員
※相談員個人、個人で回答ください。
3. 基 準 日 令和7年4月1日
4. 実施期間 令和7年4月1日～4月25日
5. 実施主体 石川県地域支え合いセンター(石川県社会福祉協議会内)
6. 調査結果 ①石川県社会福祉協議会ホームページ上での報告
②石川県内被災者見守り・相談支援等事業担当課および社会福祉協議会、厚生労働省及び全国社会福祉協議会等への報告
③各種学会、石川県地域支え合いセンターが主催する各種研修会、会議等での報告を含めた発信

所属団体名

このアンケートは、能登半島地震・奥能登豪雨による被災住民の実態を知ることが目的に、生活支援相談員として活動されている皆様にお伺いするものです。
現在の被災住民の実態について、下記設問に対して、率直なご意見をお聞かせください。

1 被災住民に関して

問1)住民が日々の生活において感じている不安は何ですか。該当する記号を1つ[]内に記入してください。

- 【建設型仮設住宅で生活している住民】 []
- 【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 []
- 【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 []

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ア 先が見通せないこと | イ 住宅が再建できないこと |
| ウ 健康や病気のこと | エ 孤独感がある、また孤立すること |
| オ 経済的なこと | カ 仕事が再開できないこと |
| キ 今後の余震や災害のこと | ク 日常生活のリズムがつかれないこと |
| ケ 入居期間のこと | コ 情報が不足していること |
| サ 住まいの環境のこと | |
| シ その他(具体的に記入してください) | |

問2)住民の生活上の課題は何ですか。該当する記号を1つ[]内に記入してください。

【建設型仮設住宅で生活している住民】 []

【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 []

【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 []

- | | | |
|---------------------|-----------|----------------|
| ア 住まい環境の悪化 | イ 就労の場の確保 | ウ 近隣住民との人間関係 |
| エ 家族間のトラブル | オ 子育ての課題 | カ 高齢者・障害者の介護 |
| キ 移動手段の確保 | ク 住宅の再建 | ケ 心身の健康維持や病気療養 |
| コ 情報の不足 | サ 相談窓口の不足 | シ 運動不足・体力低下 |
| ス その他(具体的に記入してください) | | |

問3)住民が生きがいにしていることは何ですか。該当する記号を[]内に記入してください(2つ選択)。

【建設型仮設住宅で生活している住民】 [] []

【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 [] []

【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 [] []

- | | | |
|---------------------|--------------|-------------|
| ア サロン・イベント | イ 趣味・運動 | ウ 近隣住民同士の交流 |
| エ 地域や家庭での役割 | オ 仕事 | カ 家族の存在 |
| キ 仲間の存在 | ク 生活支援相談員の訪問 | ケ 元の住民同士の交流 |
| コ 避難先の住民との交流 | | |
| サ その他(具体的に記入してください) | | |

問4)住民に喜ばれていることは何ですか。該当する記号を[]内に記入してください(2つ選択)。

【建設型仮設住宅で生活している住民】 [] []

【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 [] []

【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 [] []

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ア 支援物資等 | イ ボランティア等の支援 |
| ウ 生活支援相談員の訪問 | エ 整った住環境 |
| オ 生活情報の提供 | カ サロン活動 |
| キ 移動手段の確保 | ク 趣味活動・運動ができる環境 |
| ケ 元の住民同士の交流 | コ 避難先の住民との交流 |
| サ 家族の存在 | シ 仕事ができる環境 |
| ス その他(具体的に記入してください) | |

問5)今後の自立生活を困難にする要因は何ですか。最も該当するものから順に記号を[]内に記入してください(3つ選択)。

【建設型仮設住宅で生活している住民】 [] [] []
【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 [] [] []
【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 [] [] []

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ア 支援慣れによる自立意識の低下 | イ 先が見通せない状況 |
| ウ 仕事先が無いなど就労問題 | エ 就労意欲の低下 |
| オ 世帯の分離 | カ 資金不足など経済的な問題 |
| キ 身体機能の低下 | ク 過度な支援物資の配布 |
| ケ 数度にわたる居住場所の移動 | コ 現在のコミュニティへの依存 |
| サ 家族間の意見の相違 | シ 心の不調(気分の浮沈みや不眠など) |
| ス 限られた移動手段 | セ 不明確な今後の居住先 |
| ソ 生活再建への焦り | タ 復興の遅れ |
| チ 利便がいい生活への慣れ | |
| ツ その他(具体的に記入してください) | |

問6)生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関は何ですか。該当する記号を1つ表内に記入してください。

	関係職種	専門機関
【建設型仮設住宅で生活している住民】		
【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】		
【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】		

○関係職種

- | | | |
|---------------------|-----------------|-----------|
| ア 保健師・看護師 | イ 民生委員・児童委員 | ウ 介護支援専門員 |
| エ 医師 | オ 弁護士 | カ 行政職員 |
| キ 臨床心理士 | ク 社会福祉士・精神保健福祉士 | ケ 自治会長 |
| コ その他(具体的に記入してください) | | |

○専門機関

- | | | |
|---------------------|--------------|-----------|
| ア 行政機関 | イ 地域包括支援センター | ウ 保健センター |
| エ 医療機関 | オ 社会福祉協議会 | カ 保健福祉事務所 |
| キ こころのケアセンター | ク 教育機関 | ケ 自治会 |
| コ 介護事業所 | サ 障害者支援事業所 | シ ハローワーク |
| ス その他(具体的に記入してください) | | |

問7)今後、生活支援相談員が行うべき活動は何ですか。該当する記号を1つ[]内に記入してください。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 【建設型仮設住宅で生活している住民】 | [] |
| 【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 | [] |
| 【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 | [] |

- | | | |
|----------------|----------------|--------|
| ア 安否確認・見守り訪問活動 | イ 自立支援 | ウ 傾聴 |
| エ 関係機関・支援へのつなぎ | オ 住民同士のつながりづくり | カ 心のケア |

- キ 孤独・孤立の防止 ク コミュニティづくり ケ 生きがいづくり
- コ 体力低下防止 サ 情報提供
- シ その他(具体的に記入してください)

問8)被災住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項とは何ですか。最も該当するものから順に記号を[]内に記入してください(3つ選択)

- 【建設型仮設住宅で生活している住民】 [] [] []
- 【みなし仮設住宅(賃貸・公営住宅)で生活している住民】 [] [] []
- 【自宅(親族宅、納屋等含む)に生活している住民】 [] [] []

- ア 住環境の改善 イ 今後の見通しの説明 ウ 個人情報の共有
- エ 住民意識や生活実態把握 オ 速やかで正しい情報提供 カ 雇用問題への取組み
- キ 空き住居への転居支援 ク 住民の交流の場の提供 ケ 高齢者の住宅の確保
- コ 住民との対話 サ 緊急時の連絡体制確立 シ 住宅再建への支援
- ス 復興住宅の建設 セ 要介護者への支援 ソ 移動手段の確保
- タ 定期的な行政説明 チ 個別相談会の開催 ツ 心身の健康管理、支援
- テ その他(具体的に記入してください)

2 生活支援相談員自身の状況

問 1) 職務上の喜びは何ですか。該当する番号を〔 〕内に3つまで記入してください。

〔 〕 〔 〕 〔 〕

- ア 顔と名前を覚えてもらったとき
- イ 訪問時に感謝の言葉をかけてもらったとき
- ウ 信頼関係が構築されたとき
- エ 充実したサロンや交流会が行えたとき
- オ 住民の病気等を早期発見したとき
- カ 必要な機関につなぎ、問題が解決したとき
- キ 生活再建によって訪問活動が終了したとき
- ク その他 ()

問 2) 職務上の悩みは何ですか。該当する番号を〔 〕内に3つまで記入してください。

〔 〕 〔 〕 〔 〕

- ア 知識・経験の不足
- イ 不明確な職務の範囲
- ウ 限定された職務内容
- エ 行政等からの個人情報等の不足
- オ 事務的負担の過多
- カ 被災者との関係構築
- キ 職務の責任の重さ
- ク 不安定な雇用
- ケ 相談員の立場の低さ
- コ 相談員同士の交流機不足・人間関係
- サ 予想した業務内容と実際の業務内容の相違
- シ 予想した業務量と実際の業務量が多い
- ス 予想した業務量と実際の業務量が少ない
- セ その他 ()

問 3) 今後の職務上の目標は何ですか。該当する番号を〔 〕内に3つまで記入してください。

〔 〕 〔 〕 〔 〕

- ア 孤独、孤立死をなくすこと
- イ 訪問件数を増やすこと
- ウ 住民の信頼を得ること
- エ 住民の自立を促すこと
- オ 住民の実態を把握すること
- カ コミュニティづくりを進めること
- キ 専門知識を増やすこと
- ク その他 ()

ご協力ありがとうございました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

発行者：社会福祉法人石川県社会福祉協議会 石川県地域支え合いセンター
発行：令和7年8月

〒920-8557 石川県金沢市本多町3丁目1番10号
石川県社会福祉会館内
TEL 076(216)8800 <http://www.isk-shakyo.or.jp/>